

めでいいあ

財団法人 ニューメディア開発協会



1998.10

49

- ① **特集** 地域情報化と街づくり
 ～地域活性化のための情報化施策の推進～
 「地域創造と地域情報」
 ー情報ネットワーク社会での地域づくりー
- ⑤ 「地域情報化推進に果たす首長の役割」
- ⑭ 「関係省の地域情報化関連施策についての説明」
 自治省の地域情報化関連施策
 郵政省の地域情報化関連施策
- ⑱ 「テーマ別研究会」
 ① インターネットを利用した地方公共団体のホームページの形成はどう進めるべきか
 ② 地域情報化支援知的資産ネットワーク(人的ネットワーク)のあり方
-
- ⑳ 地域情報化のいま
 ICカードを利用した地域活性化を
 推進する佐賀市
-
- ㉑ 技術開発研究報告
 電子公証システムによるオープンマーケット等の創出のための実証実験(実験結果)
-
- ㉒ わが社の自慢作 第46回 / 東京電力株式会社
 雷情報の試験提供について
-
- ㉓ **Topics** MEDIS-DCの標準化活動について
 山田恒夫
-
- ㉔ 通産省だより 通商産業省の地域情報化施策について
 平成11年度予算要求
-
- ㉕ ENC / 平成10年度第1回技術委員会を開催
 APADIC / 第1回尾張東濃広域圏情報化
 未来都市研究会開催
 MELLOW / 『シニア・ネットワークス・コンファレンス'98』
 を開催しました
-
- ㉖ 日誌
 告知板 「平成10年度事業公募結果のご報告」
- ㉗ ニューメディア関連統計
 赤羽橋

地域情報化と街づくり

～地域活性化のための情報化施策の推進～

さる7月9日(木)、10日(金)の両日にわたり、財団法人ニューメディア開発協会主催による全国地域情報化推進会議(98情報化フェスタ)が、福岡市・アクロス福岡において開催されました。

今号では、その内容を中心に報告し、皆様の地域における情報化施策の推進に役立てていただきたいと思いをします。

なお、平成11年度は、平成11年7月1日(木)、2日(金)に京都市で開催する予定です。

1

基調講演抄録 『地域創造と地域情報』

—情報ネットワーク社会での地域づくり—

東北理工科大学大学院理工学研究所 教授 工学博士
長谷川文雄氏

1.はじめに

先だってアメリカの文献を読んでいたら、ビックリするのがありました。現在アメリカでは犯罪が多発化しており、刑務所行きの人が増えてきており、刑務所の増設が間に合わなくなっています。そこでバーチャル刑務所と言うアメリカらしい提案が出されました。本来なら1年間か2年間刑務所に行かなくてはならないのですが、そこでGPS技術を使い犯罪者の行動を監視するのです。例えば、ある人が問題を起こして、受刑の間はボストン市内でおとなしくしている限りはいいが、ボストン市から出てはいけなくなったとします。その受刑者は体に何かを埋め込まれ、当局が衛星を使って受刑者がボストンのどこにいるかをずっと監視しているのです。他の所へ出ようとする、地元の警察に連絡がいつてすぐ元に戻せとなるのです。しかし、これを是とする



か非とするかは物の考え方です。今情報化がいろいろなところに入ってきており、地域の中の情報といった問題が、アメリカでは刑務所を作って収監するだけでなく、情報技術を使いながら刑に服させる事も起きています。

これからの地域の情報化は、いろんな問題が出てく



ると思います。地域の情報化を考える時に、3つの大きな段階があると思います。最初はコミュニケーションという段階で、その次がコントロール、最後がコマンドになると思います。地域の情報化の大きな要因は、コンピュータの進展とネットワークとの結合ということです。コンピュータの性能は3年で4倍、10年で約100倍の速さで向上し、そのコンピュータがネットワークと結び付いています。ネットワークと結び付かないコンピュータは、これからの時代はあまり意味がないと思います。

最初の段階はコミュニケーションですが、コンピュータとネットワークを使って地域の中のコミュニケーションを円滑に図っていくかという段階が、現在も進行しています。

第2の段階はアメリカの例で話したように、コントロール、制御を含めた地域の情報化になるだろうと考えています。日本の例としては、5省庁が一緒になって推進されているITS（インテリジェント・トランスポート・システム）という、自動車だけでなく移動体の最適な制御を図っていかうという計画が進んでいます。今日はコンピュータとネットワークを使って、地域がいかに第1段階であるコミュニケーションの円滑化を図っていくかについてお話しします。

2. 今なぜ地域情報化なのか

なぜ地域の情報化がこれだけ言われるのかを整理してみました。1番目は「成熟社会での地域の個性化」ということです。成熟社会とはこれから大きく成長することが難しくなってきたということです。人口の面から見ても2010年から2015年の間に変局点を迎える、2015年ぐらいにピークを越えて緩やかに下り、その後は急速に人口総数が減っていきます。今まで人口が伸びることにより、地域にも自然増、社会増が期待でき、それに伴い新しい住宅、新しい学校、新しい工場を作っていくという右上がりの思想で作られていたのです。それがサチュレートして、一方的な右上がりではなくなってくるのです。そこで地域でも単なる右上がりの思想ではなく、いかに限られた空間や限られたリソースを使って、地域を活性化していくか、アピールしていくかということが、非常に重要な時代になってきています。地域がいかにアピールしていくか、特色を持っていくかという時に、情報ネットワークを使ったコミュニケーションが大きく期待できると思います。

2番目は「情報の共有と相互理解」ということです。これはいかに自分の地域あるいは生き甲斐も含めて、情報の共有等を図っていくかという大変大きな問題です。情報の共有も、皆が同じ情報に接するというのではなく、相互に共有しながら、地域の行政サービス等を高度化していくのです。具体的に言いますと、東京でも高齢者の1人暮らしが非常に多くなっています。問題なのは、何か緊急事態が発生した時どうやって連絡を受けて、手早い介護をするかということです。東京の場合は東京消防庁に連絡を取りますが、最近タクシー会社が連携しています。高齢者の方で具合が悪くなった人が通報すると、連絡がタクシー会社へいき、そのタクシー会社が現場に急行して、消防庁にも連絡して最寄りの病院に駆けつけるようになっていっているのです。情報の共有が東京消防庁とタクシー会社の間で連携されていないと、きちっとした介護サービスが提供できないということが出ています。また作今自治省を中心に、「ワンストップ・ノートップ」という行政サービスの展開が行われており、ワンストップ・ノートップの場所を実験的に民間のコンビニエンスストアに設定する自治体も出ています。「ワンストップ・ノートップ」という行政政策が展開されていくと、従来

のように役所の中、自治体の中だけの出店とか機関ということではなく、民間のコンビニエンスストアといった機関との情報の共有、連携ということも必要になってくると思います。

3番目が「グローバル」という考え方です。これはグローバルという考え方と、ローカルという考え方が結び付いた言葉で、インターネットを使っても実感出来ませんが、どの場所からも世界のウェブサイトの中にアクセスすることが可能になりました。山間地域にいても、大都市にいても、ホテルの一室にいても、場合によっては移動の最中にいても、各地域から世界の情報にアクセスできるということが実感できる状況になってきています。どんな地域にいても、ネットワークを共有することにより、ローカルな所がグローバルにつながっていくという政策、外交と防衛以外は各地域で担えるという時代に入っているという認識を持たないといけないと思います。山形県の山間地の白鷹という所では、テレワークセンターを作って、このグローバルなネットワークを使って、モンゴル語の翻訳を行うという政策も展開されています。

4番目が「産業の活性化」という問題です。ネットワークを使って、いかに産業の活性化を図っていくかは、いろいろと報告されています。例えば東京の墨田区では、1つ1つの中小企業が優れた技術を持っていても、このような時代ではなかなか仕事がこないのです。そこで考えたのはインターネットのホームページの中で、地場の1軒1軒の企業がウェブの中で一括して仕事を受注できるようにする、つまり金型が作れる所、塗装が出来る所、高度な加工が出来る所といった1軒1軒の企業の方々がネットワークの中で、一括して仕事が取れるようなバーチャルな工場を作ることでした。1つ1つはバラバラでもネットワークの中では、あたかも1つの工場が存在しているように見えるという施策を展開し、それに対して自治体や地元が補助を出すというケースが多々見られます。

5番目が「地域文化のアピールと継承」ということです。地域の中には伝統文化というものがありますが、後継者がいなくなったりで、非常に尻すぼみの状態になっています。ネットワークで伝統文化を公開したら、ぜひそこに参加したいという人たちが現れています。逆にネットワークを通じて、そういった文化を離れていたところの人たちにも、展開していくことを考えている所も出てきています。地場や地域の持っている文化を、さらに強固にし継承し、同時にアピールしていく優れた手段として、インターネットの活用は枚挙に暇がないと思っています。

6番目が「新たな交流圏の拡大」ということです。日本の人口が頭打ちになってくるので、各自治体が考えているのは、交流人口の拡大ということです。観光やイベント等により、たくさんの方がその地域を訪れることにより相互の

交流ができ、地域の活性化や文化の理解が期待できるということです。先ほど事例としてあげた山形県の白鷹で、手作りの酒を作ろうということになりました。その時インターネットのウェブ上で参加者の募集をしたら、首都圏を中心に多くの方から酒作りに参加したいという希望がありました。これは単に酒を作るということではなく、必ず現地に来てもらって一緒に仕事をするということです。水田の耕作、田植え、夏の雑草取り、秋の稲刈りを皆で行うのです。そして出来た稲を使って本場の杜氏を呼んで来て、長い時間をかけて酒を作っていくのです。稲を植えてから最終的に酒が出来るまでのプロセスを共有して、実際にその地を訪れていただいて、酒作りに参加していただく。その結果1つの新しい交流の輪が出来、同時にその地域の理解が進むといった、大きな交流圏の拡大ということが出てきています。

7番目は「NPO・NGOの役割増」ということです。地域のこれからのコミュニケーションの中には、自治体が全てやっていくと大変重い自治体になります。作今NPOやNGO等法案の整備も行われており、全て自治体ができるのではなく、そういう人たちが活用出来るようなネットワーク、サーバー、あるいは技術的な指導を自治体を中心になって行っていくということです。例えば数年前から通産省も参加して行っている「コネット」という小・中学校、高校生を対象にして、ネットワークに慣れ親しんでもらうことを目的としたプロジェクトがあります。民間の企業も寄付金やボランティアで参加して、技術のコンサルタントをするということで、小・中学校の子供たちの情報に対するリテラシーの向上が、学校教育とは別に広がって来ており、これもある種のNPO・NGOを使った役割だと思えます。ネットワークを使ったコミュニケーションには、面白さ、楽しさという視点が、不可欠になっていると思います。

3. 地域社会の情報環境の変化

1番目は「コンピュータネットワークによる新たなコミュニケーションの確立」ということです。コンピュータとネットワークが結び付いて、いろいろな段階がこれから起きてきます。今日の話はコミュニケーションというところに絞っていますが、その次はコントロールやコマンドというフェーズが出てきます。これからの地域の情報化を考える時、コンピュータとは計算機という発想ではなく、コミュニケーションの道具だという発想に、切り換えていただきたいと思えます。新しい情報、コンピュータとネットワークが結び付いたコミュニケーションが、どんな特色があるのか、従来のコミュニケーションと何が違うのでしょうか。最大の特色の1つが双方向、いわゆるインタラクティブということです。インタラクティブという環境は技術的には可能になっていますが、その環境を本当に実践するための自



治体や地域の仕組みが十分には出来ていません。例えば市民しかも地域外の人たちから関心を持って寄せられた質問や意見に対して、きちっと自治体に対応できないので、通り一遍の答えしか返ってこないのです。それから時間距離、空間距離の圧縮があります。従来の新聞ですと数時間の遅れがあったのですが、今起きている状況をほぼライブに近い状況で提供出来るのです。時間と空間を圧縮出来るという特徴を、活かしているのだろうかとも思います。次にストック情報とフロー情報を同時に扱えるということです。ストック情報というのは新聞のようにまとまって書かれた情報です。フロー情報は、私が今話しているように、時々刻々起きているものです。インターネットに代表されるデジタル情報ネットワークでは、この両方が出来るのです。

2番目は「従来のコミュニケーションメディアとどう違うのか」ということです。新聞は購買し、日本語が読めれば理解出来るのです。しかしデジタル型のコミュニケーションは、受ける側にパソコン等の装置が必要で、同時にそれを理解するリテラシーがどうしても必要になります。いくら自治体を中心になって音頭を取っても、肝心の受け手がそのレベルに達していないと、空回りしてしまうので、いかにリテラシーを身に付けてもらうか高めるかが重要で、これがないと従来のコミュニケーションとの差異が十分発揮できないということになります。もう1つ大きな違いは、特定個人から不特定多数へ発信できることです。従来から可能であった、特定の個人からつまり私が特定の誰々さんへ電子メールを送ると同時に、特定個人の私がウェブのホームページを作れば不特定多数の方に見てもらえることが出来るのです。それからオンデマンドであることです。今電話はかければつながるのが当たり前の話です。それと同じように情報もオンデマンド、必要な時に必要な情報がいつでも供給できるということが、大きな特色です。そういったコミュニケーション上の特色を、どう自治体の中で活かしていくかは、これからの課題になっていくと思います。

3番目は「PPC(パイプライン、プラットフォーム、コンテンツ)の今日的状況」です。自治体でのパソコン普及率はまだ低いのです。山田村のように村民1人に1台という環境

もありますが、現在のようなリテラシーや操作性の中ではある種の限界があると思います。そこで今は自治体を使うメディアとしては、パソコンだけでなくケーブルテレビのように共同で使えるいくつかのデバイスも考えていく必要があります。パイプラインについては、国の大きな目標で、作今の経済情勢から2010年を5年前倒しにして、2005年までに広帯域のネットワークを全国津々浦々に張りめぐらすことになっています。それでは遅過ぎるので、自分の地域はもう少しネットワークを整備したいということで、岡山県のように「岡山県情報スーパーハイウェイ構想」というものを考えられている所もあります。いろいろな事業者がネットワークの整備に入っていくのですが、場合によっては自治体自らが事業者になってもおかしくないと思います。それからコンテンツの提供を誰がしていくのかですが、自治体が全て手掛けるのではなく、マルチメディアの時代、情報通信の時代では、仕掛けを作って最終的には出来るだけアウトソーシングを図るべきだと思います。その仕掛けのところは、きちっとやらないといけないと思います。

4番目は「バーチャルな世界の併存」ということです。現実には存在していない仮想の世界が、ネットワークの中では今や1つの社会観を持ち始めています。バーチャルモールということで、ネットワークの中でいろいろなショッピングが行われており、いくつかの自治体では自分の所の物産をネットワーク上で販売していることも出ています。リアルにあるものをバーチャルに置き換えるという考え方もありますが、第2段階になると架空のネットワーク上にしか存在しない地域というのかエリアというのか、そういうものが出てくるだろうと思います。自治体とはリアルそのものですが、それと同時に仮想空間の中にも自治体は持てるのだ、という認識をこれからは持つべきだと思います。

インターネットとはデジタル情報を共有するということです。それぞれの地域で作った情報がサーバーの中に収められ、世界のどこからでもつながる仕組みになっています。現在は技術的な問題があり、文字とか簡単な音とか写真ぐらいしか共有できませんが、それは全てサーバーの中に入っているデジタル情報です。ですからこんなことも可能になるかもしれません。私が「長谷川式卵焼き」という卵の焼き方を作ったとします。その焼き方の熱加減を時系列のデータにし、サーバーの中に収めます。そして皆さんのコンピュータに電熱器をインターフェース付きでつないで、皆さんがインターネットで「長谷川式卵焼き」と接続します。そうすると卵焼きの調理の仕方の情報が、皆さんの電熱器に伝わっていき、皆さんの電熱器には私のいう卵焼きが出来るのです。要するにデジタル化された情報は、これから世界どこでも共有できる時代にいくので、いろいろな地域でインターネットの使い方があるのではないかと思います。

4 地域情報化への新たな課題と対応

1番目は「プロダクト情報からプロセス情報へ」ということです。従来、自治体から地域へは何か決まったことを知らせる、コミュニケーションすることが多かったのですが、プロダクト情報からプロセス情報、つまり政策が立案されていく過程、何か物事が決まっていくプロセスを共有することが出来るのです。従来の決まったことを知らせるという、広報なり情報の発信のあり方から、プロセスを共有できるということが、重要な意味を持っていると思います。

2番目は「賞味期限の発想」です。情報の分野では賞味期限という発想が非常に重要だろうと思います。都市整備課が作る道路計画では、1本の道路を決めて作るのに10年や20年かけるのは珍しくありません。ところが情報高度化計画を10年かけてやるのは疑問です。皆さんが作られる計画には賞味期限があり、これを過ぎると味は落ち、もっと過ぎると毒になるという発想を、ぜひ持ってほしいと思います。

3番目は「後手になりはじめた行政の情報化」ということです。急速に技術が進歩しているので、情報担当の方がよく理解できない。理解できないけれども施策を展開しないといけないという、ジレンマに立たされています。そんな時には、いい意味での民間あるいは産業界との連携が必要ですが、役所が間に入っていると、受注・発注という関係になり、うまくいかないケースが多分に見られます。最後に紹介しておきたいのは、札幌市にある札幌エレクトロニクスセンターという財団法人です。札幌市が新しい情報化の展開をする時、そのエレクトロニクスセンターに委託します。センターには市からの職員が研究員として出向してきているのと同時に、民間の企業からも研究員ということで出向してきています。そうすると委託されたテーマを市の職員と民間の人が、受注・発注という関係でなく研究員として、いかにいいシステムにしていくかを議論するのです。市の職員は最終的な計画案が出来るプロセスを共有しているので、いろいろな質問点等がしっかり頭の中に入っています。その結果を市の方に答申して、それを実現させていくという、ある種の仕組みを作っているのです。急速な技術変化のスピードと、地域の住民というのが行政のニーズが多様化している時には、地域創造のためのエンジンといっていますが、そういう仕組みを地域が持っていないで、従来と同じようなやり方で政策を展開していくのは大変難しいと思います。1社のメーカーだけで出来る時代ではない、クライアント・サーバーの時代に入り、いろいろなものとネットワークがつながっていく時代です。そういう時代にふさわしい地域の具体的な情報化の進め方とは、一体どうしていったらいいのかというのが、これからの最大の課題だと思います。

(文責：情報化フェスタ事務局)

2

首長サミット抄録

『地域情報化推進に果たす首長の役割』

コーディネータ：伊藤 洋氏（山梨大学工学部電子情報工学科教授 工学博士）

パネリスト：小倉 満氏（岐阜県大垣市長）

鶴谷剛義氏（大垣市市長）

江崎貞元氏（岐阜県岐阜市長）

遠水雄一氏（岐阜県大垣市長）

藤原忠彦氏（岐阜県津久田川上村長）

【はじめに】

伊藤 我が国で地域情報化という事が言われ始めたのは1983年からです。爾来15年を経過し、地域情報化の意味はほぼ浸透したと思います。今日は、この15年間、活動的、先導的に地域を引っ張ってこられた、各地の首長さんにお集まり



伊藤洋氏

いただきました。ご苦労話あるいは将来にかける夢を語っていただこうと思います。それでは最初に、「わが町、我が市、あるいは我が村の地域情報化をこんなふうに進めてきました」ということを、ご報告いただこうと思います。

最初に岐阜県大垣市の小倉満市長をお願いします。

【情報都市の創造を目指す、岐阜県大垣市】

小倉 大垣市は日本列島のほぼ中央にあり、岐阜県の南西部に位置しています。市域の面積は約90平方km、人口は153,000人ほどで、県下第2位の都市です。市内には14の一級河川が流れており、良質で豊富な地下水に恵まれた、古くから水の都「水都」と呼ばれています。東西交通の要所で、今日までいろいろな形で交流がなされています。江戸時代には戸田十万石の城下町として栄えました。文教尊重の気質が今も息づいて、伝統と文化の都市と自負しております。良質で豊富な地下水に恵まれ、繊維、化学、電気、機械などを背景とした、県下一の工業都市です。

大垣市は、情報化社会の到来に対応するため、早くから情報化政策に取り組んできました。「テレピア構想」や「ハイビジョンシティ構想」のモデル都市の指定を始め、県との共同事業である「ソフトピアジャパン・プロジェクト」や「21世紀型情報都市地域整備構想」など、

積極的な事業展開を図ってきました。情報化への取り組みのきっかけは、大垣商工会議所が1985年（昭和60年）に「大垣地域産業ビジョンTEAM21構想」を発表したことに始まります。

この「TEAM21構想」の主要プロジェクトがいくつかあり、そのうちの1つが産業情報センターの設立です。1987年（昭和62年）に第3セクターとして、グレーディング・インフォメーション・ネットワーク株式会社（G.I.NET）を設立しました。そしてコンピュータ企業団を組織し、1996年、平成9年6月にオープンしました。

さらに、技術系研究教育機関の充実として、同じ年に県立の大学院大学という内容を持つ専門学校『国際情報科学アカデミー』を設立しました。

また広域化対応ということで、大垣市を中心に1市19町村で、「21世紀型情報都市地域整備構想」を、県の指導の下に推進しています。この構想は県と市町村が主体的に、情報社会における都市像を明らかにするための政策を進めると共に、国に対しても制度制定などを求めています。

私どもの主要事業のうち、郵政省の「自治体ネットワーク施設整備事業」の補助を受けた「大垣市情報工房」が、1998年2月にオープンしました。この工房は2つの性格を持っています。1つが市民の情報リテラシーを高めるために情報研修センターの機能を備えたこと、もう1つは市民がマルチメディア情報を制作したり、受発信をする情報ネットワークセンター機能です。

この情報ネットワークセンターは、情報の受発信に光ファイバーを活用しています。これは建設省の下水道管理高度情報化モデル事業、および次世代都市整備事業の補助を受けて整備しています。下水道管理高度情報



小倉満氏

化モデル事業としては、下水道管渠内に光ファイバーを付設しています。市内32ヶ所の特定事業所における工場排水の水質監視と、6ヶ所のポンプ所等の運転制御を行うもので、平成9年度から11年度の4年間で、約20kmの光ファイバーを敷設することになっています。

この光ファイバーの敷設は、下水道を管理するための補助事業で、その周辺にはソフトピアジャパンや、情報工房を始め、市役所、小・中学校、福祉施設等、約20ヶ所の公共施設があり、光ファイバーを活用したマルチメディア教育実験を5中学校で行うと共に、現在下水道管理用光ファイバーと国直轄の道路、河川の管理用光ファイバーとの相互接続、相互事業について、また防災分野での有効利用についても、検討している最中です。

さらに厚生省のモデル事業として「遠隔医療システム」のモデル実験も行われています。

一方私どものこうした仕事は21世紀都市への重点施策の1つとして、高度情報化の推進を位置づけ、「ソフトピアジャパン・プロジェクト」等をトップダウン方式で推進しています。さらに、事業効率の拡大や促進を促すために、職員からの提案、意見を聞く「ボトムアップ方式」も取り入れており、各種地域情報を提供するタウン情報システム等を構築するなどの情報化を進めています。

情報化はまちづくりの手段として活用してきました。また、まちづくりは、人づくりから始まると考えています。地域情報化の推進には、地域住民へのマルチメディアの普及、啓発と情報リテラシー、情報化対応能力、これらの向上が重要です。行政側が地域の情報化の必要性をいくら叫んでも、場ときっかけを提供しても、市民側がそれを理解し、情報化のメリットを現実にも感じていただければ、その施策は真に成功したとは言えません。

情報化の具体的な取り組みは、市民のマルチメディアに対する関心と、産業界の新情報産業に対する関心を一層高めていくことで、将来的に情報化がそれぞれ地域住民の生活の糧になり、産業に結び付き市民が豊かにならなければ意味がないと考えます。情報産業は新しい分野であり、お手本があるわけではありません。地域経営の視点、住民福祉の視点に立って、腰を据えて取り組んで参りたいと考えております。

伊藤 地下道の光ファイバーを運用する時には、市や町が第一種通信事業者になろうとかいような事もお考えでしょうか？

小倉 はい、現在は試みですが、将来的には下水道法と電気通信法をクリアし、ケーブルテレビ等々の接点を考え、各家庭に入り込もうと思っています。

伊藤 それでは続きまして、羽曳野市長の福谷剛蔵さんをお願いします。

【市民に役に立つ市役所を目指す 大阪府羽曳野市】

福谷 羽曳野市は、今年で市制施行40周年になります。市域は26.44k㎡、大阪府の東南部に位置し、半分が市街化区域、半分が調整区域です。農特産品は、種なしぶどう、デラウエアは日本でも有数の生産量を誇っています。今はいちじくに力をいれています。関東方面のいちじくよりも4倍から5倍の大きさのいちじくで、これはそのままでは全国へ発送できないので、いちじくシャーベット、アイスクリームを開発し、昨年の国体でも大変好評を得ました。これをもっと発展させ、今後は「羽曳野いちじく卵白ヨーグルト」というものを開発しようと思っています。

羽曳野市には古墳が多く、また古いまち並みが残っています。古き当時の栄華であったまちを思い、先人たちの偉業を後世に伝えるために、古いまち並みを残してまちづくりを進めています。

一方、新しい面では、「ニューメディア・コミュニティ構想事業」の指定を受け、その中でお天気情報を充実させています。府県単位でお天気情報は出されていますが、この羽曳野市だけでも東部と中部とそして西部、3つぐらいに分けてお天気情報を出せないかということで、気象庁とも相談し、平成10年1月から開設しました。毎月千件以上の問い合わせがあり、市外からも増えています。日本全国のお天気を羽曳野市で発信し、また農耕を営まれる方、特に建設業の方などに利用いただいています。さらに外国旅行される方から「外国の天気はどうか？」というお問い合わせもいただいています。

本日は、生活文化情報拠点と、総合窓口「ワンストップサービス」に関してご説明します。

羽曳野市の生活文化情報センターを拠点として、生活・文化・健康・教育・防災に関わる総合情報ネットワークを構築し、市民に対して様々な情報サービスを行うと共に、市民のふれあい、生涯学習のための施設整備を図ろうということで、自治省から約100億円の枠をいただき、現在進めています。豊かな生活、文化の醸成、そしてマルチメディアを中心とした地域の交流、人々のつながりを育む施設、お天気情報を中心とした台風情報等も入れ自然災害など様々な危機に対する備えを持つ施設が狙いで、情報の拠点施設として、整備していこうとしています。

すでに総合窓口をスタートさせました。今まで役所に行くと、長いこと待たされ、どこへ行ったらいいのか分からないという市民の不満がありま



福谷剛蔵氏

した。

市役所というのは、市民の役に立つ所だということで、いかに役に立つかという観点に立って進めているのが「ワンストップサービス」です。ごみの問題や教育関係、学校への転入はどこに学校にするか、住居表示はどうなるか、福祉関係の手続きはどうするのかを、この窓口ですべてが行えます。市民課の職員を中心に、福祉・教育・生活・環境の各課からベテラン職員を集め、「ワンストップサービス」を始め、大変好評です。今では待たせることは絶対にありません。

役所の玄関口に大和銀行のキャッシュボックス、農協のキャッシュボックス、郵便局のキャッシュボックス、そして子どもの住民票と納税証明、外国人登録証明書、印鑑登録証明書が1分間で出る自動交付機を置いています。この自動交付機は本庁に3台、各支所とかコミュニティセンターにも置き、また総合センターとして福祉センターにも置いて、市民が歩いて10分の所でサービスが受けられるように設置しています。

住民票自動交付機は、土曜日曜が休みという週休2日制では、お勤めの方は利用できません。役所がいかにその対応策を考えるか、カードによる住民票の自動販売機を作ることができないかを考えました。

開発を始めて、カードで土日に利用できるように、そして役所の概念を捨て8時45分から7時までオープンにして、大晦日と元旦だけ休み、363日体制の役所づくりを進めてまいりました。

平成3年12月2日に住民票の自動交付が始まり、その後プライバシー問題などをクリアし、平成6年から印鑑登録証明書の自動交付を、それと同時にキャッシュボックスコーナーを設置しました。その結果、土日に銀行もキャッシュサービスをされていますが、役所ではいつでも車が自由に止められるので、土日のキャッシュボックスの利用率が上がり、銀行の話では、ATMの機械1台設置するのに1,500万円かかるそうですが、元はとれたということです。

伊藤 続きまして、飯塚市長の江頭貞元さん、よろしくお願ひします。

【 学園都市を目指す、福岡県飯塚市 】

江頭 私は、今年4月に市長になったばかりです。

飯塚市は、福岡県のほぼ中央に位置いたしており、福岡市や北九州市へはJRやバスで約1時間以内で移動できます。またJR篠栗線と筑豊本線電化事業は、平成13年完成を目指しているところです。

本市は、弥生時代に稲作文化が栄えた所で、たくさんの遺跡が存在し、そこから出土した107点が国の重要文化財となっています。江戸時代に長崎街道の飯塚宿として栄え、江戸時代末期より石炭が採掘されていました。特に戦前戦

後の日本の近代産業を支える原動力として、筑豊は貢献し、飯塚市は商業都市として繁栄してきました。

昭和35年頃からのエネルギー革命により、石炭産業は衰退し、炭鉱は次々と閉山しました。人口は減少し、働き手は次々と筑豊を去りました。筑豊が



江頭貞元氏

衰退する中で、本市はなんとかまちの活性化を図ろうと、企業誘致や工場団地の増設を行い、昭和41年に近畿大学九州工学部と短期大学部を誘致し、さらに昭和62年に国立九州工業大学情報工学の開学と併せ、学園都市構想を策定し、大学を活かした新しいまちづくりを推進しています。

飯塚市の人口の約6.3%が学生です。近畿大学、九州工業大学はドクターコースの大学院を持っており、人口83,000人の地方都市では、珍しいと思います。

飯塚市内には福岡県立飯塚研究開発センター、福岡ソフトウエアセンター、ポリテクセンター飯塚、九州工業大学マイクロ化総合技術センター、ファジィシステム研究所、松下電器産業(株)九州マルチメディアシステム研究所などの研究開発機関が整備されています。

本市には、全国に誇れる催しがあります。「飯塚新人音楽コンクール」、「国際車椅子テニス大会」などです。後者は国際協会認定のランキング大会でして、世界各地から大勢の選手が参加します。さらに九州工業大学情報工学部の山川烈教授が主催しているファジィ理論の国際学会が年に1回開催されています。

情報化の取り組みについて概要をご説明します。本市は平成4年に情報推進課を設置し、本格的に地域情報化の推進に取り組み始めました。平成5年度に地域情報化基本計画を策定し、具体的方針を定め推進しています。主なものは、インターネットのホームページを平成7年5月に開設し、平成9年3月に図書館の電算化と併せて、大学と双方向の図書検索が可能なシステムを構築しました。これは広く市民、学生に大学の専門書などを提供することを目的にし、さらに市民の自宅から検索できるようにもしています。

マルチメディア案内板を区民センターに設置し、タッチパネルで生涯学習情報、映画、交通機関の時刻表、福岡市の催しや周辺市町村の催しなど、広範囲の情報を提供しています。1月に約4,500件の利用があります。

地域とネットワークについては、企業と学生と行政の連携事業で、小・中学生を対象に楽しくインターネットの世界を経験できるセミナーや、自分のホームページを作る入門セミナーを開催しています。今年からは学校教育現場で教師の補助として、年間200人の学生を派遣しています。

また小・中学生40人を募集し、本市の研修施設の青年の家で、1週間合宿をしながらインターネットやマルチメディアなどを学ぶ「夏期コンピュータキャンプ」を昨年から実施しています。この事業は大学があり、学生がいるから成り立つ事業です。9年度に実施した「情報基盤協議会飯塚地域分科会」では、これからのまちづくりに必要な情報通信基盤の整備について提言をいただきました。

また「新映像都市構想」は、デジタル映像技術の研究開発や、新映像生産機能のセミナーなど、人材育成を行って参ります。

次に「新産業創造推進支援事業計画」では、産・学・官、および市民の交流促進や、新産業創造市政の推進を図って参ります。

伊藤 飯塚市は市の歴史がそれぞれ人生劇場であったわけで、そこから新たに知的資源の集積地として生まれ変わろうとしておられるわけですね。

江頭さん、スタンフォード大学と提携をするという話を、噂に聞いておりますが？

江頭 昨年の12月に市内のベンチャー企業が音頭をとり、企業や議員12名でスタンフォード大学の中心的研究機関であるCLI（センター・フォー・ザ・スタディ・アンド・インフォメーション）言語情報研究センター研究所長のジョン・ペリー先生を訪ねました。CLIでは身体障害者に対して、情報機器への活用を支援するシステム開発研究プロジェクト「アルキメデスプロジェクト」を見学してきました。この時に、ぜひ講演をお願いしたいと要望したところ、快くご了承いただき、本年2月28日に、ジョン・ペリー教授の講演会を開催しました。この講演の中でペリー先生は、「飯塚市はスタンフォード大学とシリコンバレーの専門知識、技術の集積を利用し、日本初の大学・産業界・行政の三者の共同体を育成してはどうか？」と提案され、さらに飯塚市をCLIの提携団体に登録することを提案されました。今年は市の職員2名を視察研修で、スタンフォード大学に派遣することにしています。

伊藤 それでは続きまして、島根県の加茂町の速水雄一町長をお願いします。

【 高齢社会と高度情報化社会の マッチングを目指す、島根県加茂町 】

速水 私どもの小さな町の小さな事業についてご紹介いたします。事業名は「高齢者支援型総合情報システム」、通称「家族ふれあいニコニコシステム」といいます。

加茂町は、島根県の県都松江市と出雲市のちょうど中間、車で30分のところにあり、広さが約30km²、基幹産業は農業ですが、漁師のベッドタウンと言った方が適切です。

まちづくりのキャッチフレーズは「遊学の郷・加茂」で、「楽しく学べる環境づくり」「快適に過ごせるまちづ

くり」を目指しております。

一昨年の10月14日に加茂岩倉遺跡から、39個もの大量の銅鐸が出て参りまして、一躍、一時的ではございますが、全国区になったなあと喜んでおります。

加茂町は、今年の5月末現在の人口は6,870人で、高齢化率が26.3%、高齢社会の真っ只中にある町です。

「家族ふれあいニコニコシステム」を導入した背景は4つです。1つは加茂町のある島根県は、東西に220kmと長い県です。それだけに距離のハンディをカバーしようということで、県では「しまねフロンティアネットワーク構想」を、平成11年4月からスタートさせようという計画です。この構想は、県内に13ヶ所のアクセスポイントを設け、県内59市町村をそのアクセスポイントで全部カバーし、そこを基点にマルチメディア情報の交流を開始しようという計画です。

第2点目は、高齢社会というのは、言い換えれば高齢者が主役の時代です。それだけに高齢者の方と家族の方のふれあいが、これまで以上になくてはならない。そして高齢者の方が積極的に、社会参加もしていただかなくてはならないと思っており、そうした高齢者の方々に対する福祉の拠点として、12年4月に加茂町総合保健福祉センターの事業開始をしようとしています。

3つ目は、高齢社会と高度情報化社会が、いかにマッチングしたらいいのかということで、メロウ世代の方々のコミュニケーションを支援する意味でも、情報システムを取り入れていく必要があるということです。来年の4月から加茂町と近隣2町が一緒になり、地方型のケーブルテレビをスタートさせます。770メガの光ファイバー、同軸ケーブルですが、双方向のケーブルテレビで今年の10月から試験放送を開始します。今は加入率が3町とも95%ですが、4月までには100%にもっていきたいと思っています。

それから4番目の背景として「生涯学習社会の創造」ということで、高齢者の方々に一層、楽しく生き甲斐をもって毎日を暮らしていただく必要があると思っています。

以上が事業開始に当たっての背景ですが、意思決定、これを取り入れていくにあたってのプロセスでは、2つ程挙げております。

1つはコンセプトです。いかに高齢社会と高度情報化社会が、うまく適応していくかということを考えた時に、やはり高齢者の方がコミュニケーションの手段として、パソコンを使いこなしていくということが求められます。そしてそのことが生



速水雄一氏

き甲斐につながっていくのではなからうかと思いました。

2つ目は事業概要です。この事業の発端は、平成8年度に「電源地域振興事業」の一環として、財団法人電源地域振興センターが、通産省の資源エネルギー庁の委託を島根県が受け、その実験を加茂町が行ったことに始まります。

実験内容は、高齢者の5世帯と遠隔地にあるその家族の方の世帯、東京とか横浜とか神戸とかそういった所のご家族に、テレビカメラ付のパソコンをそれぞれ設置し、実験を行いました。実験の中身はテレビ家族会話、思い出めぐり、ビデオだより等々です。

実施の方法は3つの段階に分けました。最初は「役場と高齢者」、次の段階が「高齢者世帯と高齢者世帯」、次の段階が「高齢者世帯とその孫の世帯、あるいは子どもさんの世帯」です。

事業遂行にあたって配慮した点は、2つです。1つ目がピックアップして推進しますので、公平な事業運営が求められます。町内全世帯に希望を募り、その選択については老人クラブの方をお願いしました。当初6ヶ月を1サイクルとしましたが、希望者が多く、9年度は2世帯増やして現在に至っております。

2つ目は負担の軽減を図ることです。ハード機器はすべて無料、ISDN回線の引込み、通信費等についても無料としました。2ヶ月間は1世帯2万円ずつ補助しておりましたが、その後はすべてご自分で負担していただいています。

情報システム導入後の効果は、導入したどの家庭も、役場あるいは遠隔地のご家族と、頻りに情報交換をなさっています。また機器を導入した世帯同士も、積極的に情報交換をされています。それにパソコンを始めるまでは、パソコン専門店等に出掛ける機会はありませんでしたが、そういう所にも行くようになり、積極性が出てきた。高齢者は食わず嫌いといいますが、何となく取っつきにくいと思われませんが、最初のハードルは乗り越えていける見込みがついたようで、これは大きな成果だと思います。

一方問題点は、3つ程です。まず、交信する際に相手側のパソコンにスイッチが入っていないとどうにもならない。そんな時にはこちらから連絡して「電源を入れて下さい」といわなければなりません。今、向こうに着信した時に自動的にスイッチが入るようなソフトをインストールしておく必要があると思っています。

2番目はワープロ等を使おうと思っても、積極的に使っていない方もおられますが、使い方が分からない方がいます。そのような人には、役場の担当者が出掛けて行ってレクチャーをしています。将来は高齢者の方々にも安心して使ってもらえるようにボランティア団体を養成することが必要だろうと思っています。

3番目はいろんなパソコン、あるいは情報機器関係の知識を仕入れようとショップ等に行ってもなかなか分から

ない、そういう高齢者の方々のニーズに対応できるような情報提供が必要ではなからうかと思っています。

今後については、今回の事業の成果をもとに、高齢社会と高度情報化社会をいかにマッチングさせ、生き甲斐を持って毎日を暮らしていただけるか、ということについてのソフトを開発すると同時に、介護保険等にかかわって、在宅介護支援システムにも、こういった考えを生かしていく必要があると思っており、具体的には平成11年度4月から現在約70世帯ほどある独居老人宅に、これらのシステムを導入することで対応していきたいと思っています。

伊藤 光ファイバーのCATVは770メガの広帯域でということですから、当然TCP/IPの設定、インターネットへ接続ということを考えておられると思うんですが、こうなりますと先ほどのISDNの回線料なんていうのは、断然安くなりますので、ぜひこれは進めたいですね。

速水 そうですね。田舎ですので距離のハンデを少なくするための情報ハイウェイの整備が望まれます。

伊藤 会場にメーカーの皆さんもいらっしゃるので、ぜひ高齢者向けのやさしいホーム端末を開発して欲しいですね。

次に長野県の川上村村長の藤原忠彦さんをご紹介します。

川上村は山梨県との境でございますが、皆さんがお食べになっているレタス、だいたい10枚食べると9枚は川上村で採れたレタスのはずです。専業農家の戸数が、今でも増加している珍しい村です。その先進農業を情報化でサポートしていこうとしている藤原村長です。

【農業こそ情報化が必要と主張する、 長野県川上村】

藤原 川上村は、長野県の一番東の端で、山梨、群馬、埼玉の県境にあり、全村が海拔1,100m以上の高冷地です。千曲川の源流地域にあり、高冷寒村ですから、かつては貧しく飯が食べられない地域で、少しの雑穀とあとは八月(やつき)奉公、1年のうち9ヶ月は近隣の岡谷とか諏訪、山梨に出稼ぎに行った村です。しかし、戦後の消費農業の展開する中で、厳しい条件を逆に利用して、高原野菜の一大産地化に成功しました。全国一のレタスの産地で、九州全域そして沖縄、遠くは外国にも出荷しており、夏場の野菜のメッカです。

川上村の農業気象情報システムは、村内に11ヶ所の気象ロボットがあり、リアルタイムに気温、地温、降水量等が農家の茶の間に届けられています。それと野菜の市況速報です。その日の出荷量と価格が出て、量と価格の因果関係が図で分かります。また、消費地別に全部出ますし、安値、中値、高値というのも表示されます。

現在人口は約4,900人で、長野県下の農山村の自然増加率はトップです。専業農家が完全に定着しており、長野県でのNO.1がいくつもあります。まず出生率。国は1.5を割っていますが、川上村では多い年では3.45という年



藤原忠彦氏

もあります。また寿命が伸びていますから、高齢者率も高くなって21%ですが、一方年少人口比率が県下トップで、1世帯当たりの世帯員数も長野県で1番です。

川上村は昭和59年後半から主要産業がレタスになりました。レタスは非常に情報と関連しているので、情報整備に取り組みました。昭和63年春に全戸に完全に情報機器が整備され、自主放送やら再送信、東京近隣を中心としたローカル放送の再送信も行っています。

また音声多重告知放送等もやり、新しいシステムですが、FM等の2波を使い音声でも送っています。その中で市況の速報「レタスネットワーク」が重要な役割を持っています。日本の株屋さんが、毎朝、新聞で株価を見るように、野菜農家は毎日野菜の相場を見ている。しかし、次の日の朝でなければ今日の値段が分からない。次の日では、その日の生産活動に入ってしまうので市場をコントロールできません。その日のうちに市況が分かる方法を考えなければということで、メーカーさんをお願いし、このシステム(CH2)を整備したのです。これが非常に功を奏し、販売戦略に役立っています。高速道路に乗ってから納品先を変えたり、量を変えたり、有利な販売につながっていますし、高品質を維持することにも効果を発揮しています。

気象情報等も村内の圃場が標高差が300mから400mもありますから、同じ村内でも気象条件が違います。これを先進的な気象システムを駆使して、その格差をなくすようにしています。お蔭様で後継者も定着しており、1戸当たりの年収が平均3,000万円、700戸の農家で、多いときには200億円強を売り上げており、昨年は170~180億円でした。

しかし米と違い、レタスは市場経済のど真ん中にほおられされており、一昨年は0.157の影響を受け、一挙に100億円もダウンしました。このために、もっと情報を駆使して戦略的に農業経営しなければいけないということで、今年から「田圃マルチモデル事業」ということで再整備をいたします。これはインターネットも含めて考えており、現在も後継者の家には、約400台のパソコンが入っています。しかし、この事業は、農林省の補助事業でしたので、農業情報以外に使用せず、農協と農業関係の情報しか取れない、外とのつながりがなかったのです。

情報というものは、あらゆる所とつながっていなければいけません。今後は全方向にネットされるようにしたいと思っています。農業という産業こそ、情報が必要です。レタス産業は情報産業であるということ、身を持って体験しています。これから食糧問題が重要視される時

代になります。消費地の皆さまに安心して安全な野菜が届けられるよう、もっと情報を活用したいと思っています。

伊藤 藤原さんのところはCATVが主要なメディアですが、今のところ川上村のCATVは同軸型でして、350メガヘルツ単位域だと思いますが、これをハイブリッド化しようという計画をお持ちなんですね。

藤原 はい。今のところ光ファイバーで双方向で450メガで計画しております。

伊藤 ぜひそれが成功してインターネットへの接続を成し遂げたいですね。

フロアから今の5人のパネリストのお話に対して、ご質問、あるいはご提案、ご意見を受けたいと思います。

【フロアからパネリストへの質問】

五十嵐 富士通の五十嵐です。大垣市の小倉市長にお伺いします。先ほどネットワークの系列が建設省さんに関わるもの、それから河川に関わるもの、下水道に関わるもの、複数の役所の部局に関わるものを1つにつなごうという話がありました。そういう場合にお役所との折衝というのは、並大抵じゃないというふうに感じますが、どのようなご対応をされていますか？

小倉 構想は、もともと郵政省電気通信課二局の指導でできておりますが、現実には建設省、河川、特に大垣市の場合には、14も一級河川が市内を流れています。木曾・長良・揖斐この三大河川がございまして、すべて光ファイバーが通じています。それに東海環状自動車道ができ、名神ハイウェイなどの幹線があります。そのほとんどが道路局で、中部地方建設局の中でも河川部とか道路部とか分かれています。ただ、建設省は非常に熱心に研究をされています。

例えば10年も前の話ですが、「下水道管に光ファイバーを入れてはどうか？」という提案があるシンポジウムをしたことがあります。当時は一蹴されましたが、建設省の下水道部でいろいろ検討されて、ヒューム管を入れることによってコストがあうということになり、建設省自身でお考えいただき、問題は郵政省との関連でした。法律さえクリアできれば、今のところは河川あるいは道路の光ファイバーと、我々が架設している下水道管、さらにはCCボックス、電線類の地中化、これなんかも全部合わせて国として一元化しようという考え方があります。

ですから郵政省の電気通信管理部門だけが独占していたのではなくて、最近はNTTとのセッティングもできつつあり、これからは比較的容易になるのではないかと思います。法律的にクリアできれば各家庭まで、光ファイバーが市民生活に溶け込めると思います。

伊藤 他には、いかがですか？

相茶 エス・アール・シーの相茶です。飯塚市の江頭市長にお聞きします。学生ベンチャーが輩出してきていると

ということですが、その学生ベンチャーの方々和市との間で、共同事業的な動きはあるんでしょうか？

江頭 学生ベンチャーとは、大学院に在籍している学生が社長になって、いわゆる大学院生以下の一般の学生を社員として、自分たちで1つの企業を起こしたものです。そのため、財政支援とか基盤づくりとかが、行政に与えられた今後の課題だと思っています。

また学生自身もこれを定着させるためには、意識を変えなければならない。アルバイトでは困ります。自分たちで研究して、自分たちで食べていこうというのが基本です。その上で、行政もバックアップする、ただ精神的なバックアップだけじゃなく、経済的なバックアップが必要です。そうすることで、飯塚市が情報産業のメッカになり、シティ・アイデンティティにつながる、こういった高い視点を持つことが必要でしょう。

伊藤 飯塚市で挑戦していることは、おそらく日本の高等教育に対する果敢な挑戦だと思います。加古川の中村さんはご意見ありませんか？

中村 加古川市では、約10万人の市民の健康情報を集めています。約3万人の方がICカードを持っていますが、まったく国の補助制度を利用しませんでした。その理由は、ランニングコストを出す習慣がつかなかったら事業はうまくいかないだろうと、市長が考えたからです。

その点、今日の5人の首長の方に質問ですが、今実施されていることをもし国の補助制度がなくてもされたかどうか、本音のところをお聞きしたい。また、どれぐらいの市民が恩恵とか受益があるなら、施策として許容できるか。例えば1%の人しか利用しないシステムでは、今の時代では無理だと思いますが、3割の住民が利益の恩恵を受けるならいいのか、そのへんのところをお聞かせ願えたらと思います。

伊藤 福谷市長さん、いかがでしょうか？

福谷 ランニングコストとか国の補助金の問題等は、要は行政の効率化ということで、私どもはいつも果敢に挑戦して、「改革は永遠なり」という気持ちを持っています。私どもの市ではお天気情報、これはもう有料にすべきだというほど、当たっています。気象庁のご指導や、気象予報士を直接雇っ

ておりますから、よく当たる。だからいくらでも問い合わせが増える。こうなれば有料化を考えることが可能です。

住民票の自動交付では、今交付手数料を1枚100円いただいています。これは大変安い、300円、400円にする気はないかと議会でも言われる。しかし各市町村、住民票1枚出すのにコストを計算すると、3,500～3,600円かかっているはず。それを克服するために私どもでは「シティカード」を作りました。1枚80円でできる。これを無料で渡します。カードを使ってもらえれば人件費が少なくてすみ。だから職員を人事異動の度に減らしているのです。

120,000人の市民で有権者が94,000人ですが、そのうちの76,000人がこのカードを活用してくれており、役所に住民票等を取りに来られる方が毎日500人ぐらいおられますが、そのうち6割5分の人に、このカードを使っています。これは省力化に結びついています。コスト的に人件費が安くつき、この使用率がどんどん上がると同時に、その部署から職員を減らせる。

伊藤 確かにコスト計算という感覚が必要になってきますね。さらに情報リテラシーの向上ということも、コストに反映してくることで、啓蒙と普及と、コストの改善が多分両輪になっていくんだろうと思います。

速水さん、特に高齢化という問題とコストという問題とは非常に難しくなりますね。

速水 小さい町で人口も少なく、しかも高齢化が進んでいくとなると、何をやるにもコストがかかります。

しかし一方で、地域として生き残っていかなければならない。となると、何とかそのための工夫はないだろうか考えた時に、第一番に浮かぶのが、小さい自治体であればその受皿を大きくすることです。小さな町では不可能な事も、可能にするという発想です。

私どもでは、近隣エリア10ヶ町村が1つの広域行政圏域的な取り組みを行っており、近いうちに広域連合という恰好で発足させたい、できれば来年度中には実現したいと思っています。そのためには何が一番大切かということ、高齢者の皆さま方も含め、住民の皆さま方が本当に我々この地域の住民は一体だという、そういう共同意識、



一体感というものを持っていただけるかどうかでしょう。

そのためには情報化の推進によって、どの地域に住んでいても同じ利益が享受できる。こういう施策というものが、一番早道ではなかろうかと考えています。

伊藤 縦割り行政と言われたり、あるいは規制と言われたりする、確かに国の仕事の中にはそういうものがあります。しかし情報化というのはある意味で総合的な仕組みですから、あまり縦割りの強烈的な指導というものは避けたいものだと思いますね。

5人の皆さんに、これからの夢の話をうかがいたいと思います。藤原さんからお願いします。

[これからの夢]

藤原 10数年前に村営の有線テレビを設置しました。当時は都市型のCATVが急成長している時代で、山村型のCATVはまだ本当に入口付近だった。そのために村民のCATVに対する理解がなく、その上、民間の活力もないので、どうしても行政主導になってしまいました。

やって見せて理解をさせるという政策しかできなかったで、当初は難視聴解消から説得していった。しかしやってみると、情報というのはすごい事ができるということで、村民は大変なカルチャーショックを受けました。以後村民の情報に対する期待が高まってきて、テレビによる議会の生中継とか、村のイベントの中継とか、レタスの市況速報とか、身近なものがどんどんオン・エアされ、また今まで見る側にしか立ったことのない山村住民が、出演できたり、またプロデュースできたり、多面的になったということで、情報も村おこしの強力な手段であるということが分かってきたと思います。

もう一つは情報で実務的手段はできますが、生活圏域の中で非常にファッション性が高まっている。都会からお嫁に来るならば、情報施設が完備されている地域の方がいいという、人間以外の条件の最たるものが情報でしょう。

もう行政もあらゆるメニューが出揃ってしまい、これから目指すべきものが少なくなっていますが、その中で唯一情報化には期待が持てます。官民合わせて都市型、山村型のいろいろな方法を考えていきたいと思っています。

伊藤 速水さんには、高齢福祉型の情報化推進に関わる夢をご披露いただければと思います。

速水 高齢者の方々がこの事業に積極的に取り組む上では、楽しく関わっていただくのが一番大切です。また励ましてもらえれば、一層積極的に取り組んでもらえますので、そのためには環境整備が必要でしょう。島根県自体が「しまねフロンティアネットワーク構想」を来年4月からスタートさせます。住民の皆さんが、あるいは職員が、それに遅れないように対応していかなければいけません。

私どもの役場でも職員のそうした高度情報化社会への

積極的な参加ということで、庁舎内LANを構築しています。毎朝、課長さんから私のところにメールが15通ぐらいは入ってきます。そのために早く出て、それに返事を書くのも、私の仕事の1つです。町職員のリテラシーの向上を図っていくということ、ケーブルテレビが来年4月から始まりますので、住民の皆さんの高度情報化社会への適応能力の向上を図っていくことが大切だと考えています。

そうした中で高齢者の皆さん方が、高度情報化社会に向かっていく姿というのを見れば、「頑張れよ」という励まして、住民の皆さん方の意欲も湧いてくるでしょうし、それを受けた高齢者の皆さん方も、頑張っ生きて甲斐のある毎日を過ごしていきたいと、思われるのではないだろうかと思っています。

高齢者の方が子どもさんや小さなお孫さんに、情報機器の使い方を教え、そして子どもさん方は覚えるのが早いですから、逆におじいさん、おばあさんに教えていくという相互作用、お互いに影響しあいながらこの事業が進んでいく。そしてひいては、高齢社会に対応できるような、在宅介護支援システムの実現、こういったものが期待できればと思います。

伊藤 家族が遠く離れても、それをもう一度ネットワークファミリーとして、分散した状況を収斂させるということが可能なんですね。

飯塚市長の江頭さんのところは、知的資産型、知的情報型、人材型といいたまうか、そういう都市情報化を進めているわけで、将来の夢をお話いただければと思います。

江頭 飯塚市は情報系の大学の頭脳集積があり、しかも大学生が人口の約6%を占めています。さらに研究開発機関等が集積しており、この特徴を活かしたまちづくりを今後推進していくということが、市の今後の活性化の基本です。具体的には、平成9年度に情報基盤協議会「飯塚地域分科会」を開催し、今後の地域情報化の方向性を提言いただきました。また「新産業創造推進支援事業計画」と「新映像都市構想」を策定しました。

要するに基盤と支援と企業起こし、この整備が一応できたので、これを基本に一本化し、一步踏み出すということ。今後、この実現のために、大学の頭脳を活かして、世界をリードするコンピュータグラフィックや、パッチャル技術の開発を積極的に図っていこうと思います。

すでに学生ベンチャーが、私の方のソフトウェアセンターに3社ほど入居しています。また地元企業の企業起こしもなされており、この支援を図っていきたい。さらに地元製造業やサービス業が、大学と有機的に連携して、新技術の開発に関する産業創造支援を図っていききたいと思っています。

まとめますと、本市は大学の頭脳や人材、また情報産業起こしの研究開発機構が数多くあり、しかも土地が非常に安い。地元の企業も中小企業がたくさんありますし、

元気でやる気のある企業も多く、市民も情報化や国際化に対して熱心です。いろいろの素材があるので、情報システムの実用化実験等に最適な町であろうと考えています。

伊藤 アイデアマンの福谷市長は、これからどちらの方向に行こうとしていらっしゃるのか、お話しください。

福谷 どんどん情報産業は進んでいます。私たち自治体もいかに活用し、市民の方々に提供するかを考えています。ただ、機械の進み方が早過ぎる。一旦ストップさせてもらわないと、ギャップが大きくなりすぎるんじゃないか。ですから20世紀末を1つの区切りとして、新しい世紀から始めること、そして20世紀の大事業としてこれでストップすべき事を決めておかなければいけないと思います。どんどん機械が進みますので、いくらお金があっても足りないわけです。

インターネットや電子メールの方も増えて、その返事を書くのに追われています。また理知的な方々がインターネットで、理詰めで質問をしてくるので時間がかかり、議会以上に厳しい。毎日私は朝9時から夜中の12時まで仕事をしているので、夜の12時から返事を書くんですが、だいたい12時頃までかかります。

「歩いて10分以内」という市民サービスを進めています。図書館とかコミュニティセンター等を使い、スポーツ施設、バレーコートやテニスコート、体育館、そこに行ってシティカードを活用していただいて、そこでは予約システムを利用していただく。また、自宅から直接予約ができ、その使用料の決済もできるように、そんな事も考えています。

これからは「心の時代」と言われています。機械ばかり進んだら何か心の事が忘れられてしまうような感じで、心配しています。「心の時代」にふさわしい情報のあり方ということ、皆さんと共に、今後構築していかなければならないと思っております。

伊藤 最後になりました、小倉市長さん、大垣市はそれこそ日本のへそのような所です。情報都市創造型とでも言ったらいいのでしょうか、今後どういうふうに進めていこうと思っいらっしゃるかですか？

小倉 大垣市はマサチューセッツ工科大学とかブタベスト工科大学と接触を持っています。特にマイクロ・ジョノフ氏という先生の指導で、「独自の情報産業を」と努力しております。

大垣市は、地下水が豊潤で、紡績工場が林立していたわけです。しかし、構造不況産業ということでほとんど縮小撤退し、たいへん広い工場跡地が残っています。なんとかこれを活用できないか、何か情報をいただきたいと思えます。これを新しい産業である頭脳産業、健脳産業というのを創出しようと努力しています。一方、中心市街地が枯渇しています。なんとか空き店舗を情報部門でのネットワークの施設にできないか、それを今研究しています。

今後の課題は、保健、医療、福祉のネットワーク、これを高速デジタル回線で成功させることです。それもそ

れオンリーということではなしに、市民全体のニーズの中で、どういうふうにしていくか、横の連携ということも私も強化していこう、情報化政策の中で国もそういう方向にありますし、地方においてもぜひそうありたい。特に3,300弱の地方自治体の中で、なんとか広域化の中で連携ができないか、介護保険制度が平成12年から始まりますが、何か全体でセットできないか、そんな願いを持ちつつ、今後も頑張っ参りたいと思います。

【 首長の熱い情熱と指導力が不可欠 】

伊藤 ありがとうございます。

地域情報化を進めていくという時に、まず第一にその地域をどうしようにしていこうかという、未来にけるパースペクティブ、夢が必要といわれます。分けても情報化をどこへ持って行くのだという、具体的なコンテンツを含めたディスティネーションが、はっきりしていないとだめだということがよく言われます。そしてそれをサポートする人材がその地域にいるかということが、また非常に重要な要素でしょう。そういう人材が仮にいたとしても、それをフォローする、あるいは激励していくリーダー、首長がしっかりいるか、これが3大要素として問われていると思います。

とりわけ首長さんの勢いといましようか指導力、政治力あるいは地域にける熱い情熱といったものがない地域では、どうも情報化は進まない。情報化というのは単に情報化ではないのであって、詰まるところ次の時代のパラダイムだと思います。次の時代を受け入れていく、あるいは作り出していくということですから、単にコンピュータやネットワークがあれば情報化が進みましたということではない。その意味で情報化というパラダイムを、どうしように受け入れていくかということは、そのまま地域の未来そのものでもあるわけです。

今日5人の講師の方は、それぞれの地域でテーマを持って、それぞれのパースペクティブを持って地域をリードされておられる。そのことが5人の皆さんの地域で、非常に活発に活きた地域が作られているということだろうと思います。ここにお集まりの皆さんは、すべて同じ思いで今日福岡にお集まりいただいたわけですから、こういう機会を介して、また新たな関係性を結びながら、また次の時代を創り出す努力を進めていただきたいと思います。その時に今日の5人のリーダーたちのお話を、ぜひ参考にしていただき、今後ともご尽力をいただければと思います。

熱心に討論していただきましたパネリストの皆さんと、会場でご熱心に参加していただきました聴衆の皆さんと、両方を讃えて拍手をしたいと思えます。ありがとうございました。(拍手)

(文責：情報化フェスタ事務局)

3

「関係省の地域情報化関連施策についての説明」

首長サミット後、関係省における地域情報化関連施策についての説明が行われました。本稿では、自治省と郵政省について、説明の概要を報告します。

自治省の地域情報化関連施策

自治省大臣官房情報政策室課長補佐の三田啓氏により、自治省の地域情報化関連施策についての説明が行われた。

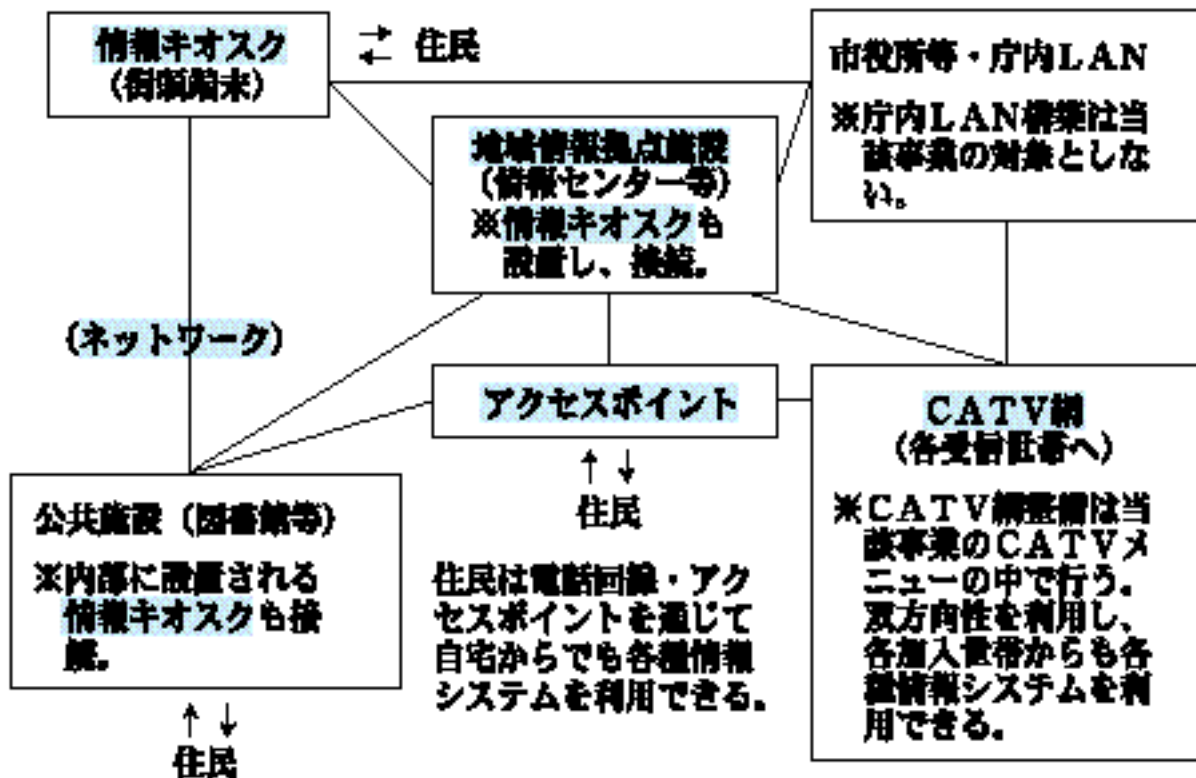
- 説明および紹介された内容は、以下の10項目であった。
- 「高度情報通信社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針（平成9年7月総務審議官通知）」の概要
 - 地域情報通信基盤整備事業について
 - リーディングプロジェクト事例一覧（平成2～9年度指定団体の事業内容）
 - 電気通信格差是正事業の推進について
 - 地域衛星通信ネットワーク整備状況
 - 地域情報ネットワーク整備構想（コミュニティ・ネット

ワーク構想）における標準システムの一般公開について
 情報化施策に係わる地方財政措置等について
 全国の小中高等学校等のインターネットとの接続について
 「西暦2000年問題」に関する情報政策室長内かん
 地方公共団体における西暦2000年問題対策に関するアンケート結果

以下に説明の概要を紹介する。

この指針は、地方公共団体が実際に施策を推進する際の具体的な方針を示すことを目的に示された。その内容は、住民生活の情報化（保健・福祉・医療、教育、災害対策、行政窓口、住民との情報交流）地域産業の情報化（地元企業の情報化、情報通信関連産業の立地促進）情報通信基盤の整備（多重的な情報通信体系の構築、広域的な整備、地域における情報通信拠点施設、公的部門の役割）情報化の円

《地域情報通信基盤整備事業イメージ》



※上図において網線部分は当該事業の対象となる。

滑な推進（地域情報化計画の重要性、技術進歩への対応、広域的な推進体制）、地域の情報化を担う人材（人材の確保、情報リテラシーの向上）その他の留意事項（個人情報保護対策、セキュリティ・障害対策、知的所有権等の保護）と多岐にわたっている。

の事業は、地域情報化に係わる自主的・主体的な地方単独事業に関する従来の支援施策を統合した事業で、地方団体による光ファイバー等を利用した大容量かつ高速なネットワークの整備をはじめとする施策を支援するもので、平成10年度より創設された。対象事業は、地域情報拠点施設の整備、庁内LAN、公共施設、CATV等を接続する大容量かつ高速なネットワークの整備、行政情報を提供し、その他在宅医療等広範な目的に拡張可能なCATVの整備として。財政措置として、地域総合整備事業債特別分（充当率概ね75%）を充当するなど、ふるさとづくり事業と同等の財政措置を講じる。

のリーディングプロジェクト事例では、15のプロジェクトが紹介された。なお、平成8年度以降のものでは、山形市の新都心情報拠点整備事業、岡山情報ハイウェイ事業、高知県情報生活維新推進事業などがある。

の事業は郵政省と共同でおこなうもので、山間部などの電波の届きにくい地域をなくし、地域住民の生活に密着した情報通信基盤の整備を推進することを目的にしている。事業の実施主体は、一般放送事業者または電気通信事業者の出損等により設立された公益法人または市町村で、本事業に関して地方公共団体が必要とする経費について、所要の財政措置を講じるとしている。

のコミュニティ・ネットワーク構想は、平成3年度から行われてきたプロジェクトで、公共施設案内・予約システム、図書館情報ネットワークシステム、地域カードシステムの3プロジェクトがある。モデル団体を指定し、(財)地方自治情報センターと連携して、全国共通で利用できる標準システムの開発を進めてきた。この標準システムを平成9年度から一般公開（普及）することで、同様のシステムを導



自治省 三田啓氏

入する場合、開発費用の低廉化、開発期間の短縮化を促進し、また広域的な運用にも対応が可能とした。1システムあたり、再使用許諾料は50万円である。

は財政措置では、平成10年度の一般行政経費のうち「地域情報基盤整備対策経費」として、前年度比21.8%増の391億円を措置するとし、その内訳は、地域情報発信事業（124億円）地域情報化推進事業（129億円）行政情報化推進事業（121億円）学校インターネット接続回線使用料（17億円）である。

は、すべての公立小・中・高等学校・特殊教育諸学校（約4万校）をインターネット接続することを目指し、必要な情報通信接続経費を地方交付税により措置する計画で、平成15年度（2003年）までに行うとしている。所要額は、平成10年度で、17億円（203千円/校×8,300校）で、1校当たり203千円の内訳は、回線使用料（ISDN回線への変更による差額）プロバイダー経費、インターネット通信料である。

の西暦2000年問題については、調査、具体的対応、予算措置とも、都道府県ではほぼ対応しているが、市区町村（3,255団体の内、回答3,097）では、この重大性の認識が低い団体が1割以上あることがアンケート調査によって示された。

電気通信格差是正事業の支援措置

措置対象経費	措置内容
a～gの施設に係わる整備費	a～dの整備事業
a 移動通信用鉄塔設備整備事業	(ア)公益法人が事業主体となるもの(a,b,c,d) 都道府県 特別交付税(aを除く)
b 民放テレビ放送難視聴解消事業(中継施設設置)	市町村 過疎債、辺地債、特別交付税(aを除く)
c 民放テレビ放送難視聴解消事業(共同受信施設事業)	(イ)市町村が事業主体となるもの
d 民放ラジオ放送受信障害解消事業	都道府県 特別交付税
e 都市受信障害解消事業	市町村 過疎債、辺地債、一般単独事業債(償還金特交で配慮)
f 地域・生活情報通信基盤高度化事業	e、fの整備事業
g 沖縄南・北大東地区テレビ放送難視聴解消事業	市町村 過疎債、辺地債、一般単独事業債(交付税措置なし)
	g 一般単独事業債、特別交付税

郵政省の地域情報化関連施策

郵政省通信政策局地域通信振興課地域情報化プロジェクト推進室室長補佐の安井宏氏が説明を行った。
説明の内容は、以下の通りであった。

1. 地域情報化の意義
2. 郵政省の政策展開

電気通信審議会答申

地域情報化の取り組み状況

テレトピア構想

事例：栃木県足利市、大分市

自治体ネットワーク施設整備事業

事例：那珂川町、葛尾村

マルチメディア・パイロットタウン構想

先進的情報通信システムモデル都市構築事業
その他の事業

- ・マルチメディア街中にぎわい創出事業
- ・テレワークセンター施設整備事業
- ・情報バリアフリー・テレワークセンター施設事業
- ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
- ・移動通信用鉄塔施設整備事業
- ・民放中波ラジオ放送受信障害解消事業

3. 総合経済対策について

郵政省平成10年度地域情報化関連予算の概要

地域情報化の意義は、少子・高齢化、過疎化、地域産業の低迷、住民意識の変化など地域には課題が山積しており、それらの課題を解決するには、距離と時間の制約を克服する「情報通信」の活用が不可欠であることにある。さらに情報通信の活用の可能性の飛躍的拡大では、

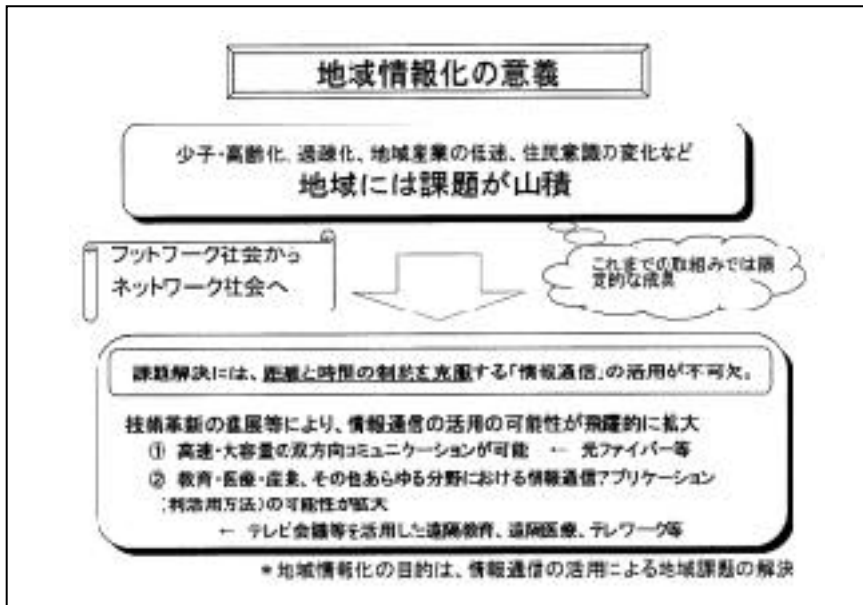
高速・大容量の双方向コミュニケーションが光ファイバー等によって可能になったこと、教育・医療・産業、その他あらゆる分野における情報通信アプリケーションの可能性が、テレビ会議等を活用した遠隔教育、遠隔医療、テレワークなどによって拡大しているとした。

郵政省の政策展開では、電気通信審議会答申で示された情報通信高度化中期計画（公共アプリケーションの先行的整備：全国300自治体、光ファイバー網整備：人口カバレッジ20%）と、情報通信21世紀ビジョン（21世紀に向けて推進すべき情報通信政策と実現可能な未来像）が説明された。

地域情報化の取り組み状況としては、多様なアプリケーションの展開を各種事業を推進することで、アプリケーションを支える汎用的技術の開発では、地域提案型研究開発制度と、通信放送機構の先導的研究開発（リサーチセンター）が挙げられ、その取り組みを支える情報通信基盤の整備では、テレトピア構想と電気通信格差是正事業、加入者系光ファイバー網の整備促進を行っていると解説した。

続いて、個別の構想、事業の説明が行われた。

テレトピア構想の目的は、CATVやデータ通信、パソコン通信などの情報通信メディアをモデル地域に集中的に導入することで、各地域の抱える問題を解決し、活力ある快適な地域社会の形成促進を支援することである。昭和59年から指定が始まり、平成9年度ま



でに合計で174件が指定されている。

自治体ネットワーク施設整備事業は、地方自治体等が高度なネットワークを通じて、病院、学校、市役所等の公共施設を接続し、行政、医療・福祉、教育等の公共分野のアプリケーションの開発・導入と、その効用を全国的に普及することに資する施設を整備する事業への支援策である。

マルチメディア・パイロットタウン構想は、これまでの通信・放送研究の成果を活用し、全国に先駆けてマルチメディア・モデルの導入に意欲のある地域において、地方自治体や大学等の協力を得て、マルチメディア・モデルを展開し、全国に普及することが目的である。

先進的情報通信システムモデル都市構想事業は、通商産業省との連携施策で、モデル地域を選定し、行政、教育、医療、防災等の複合的機能を持つ先進的情報通信システムの整備等を総合的に支援することで、21世紀型のマルチメディア未来都市の先行的実現を図り、高度情報通信社会の構築を加速・推進しようとする施策である。センター施設などの他にコンピュータソフト、コンテンツ等も補助の対象にしたことが特徴である。

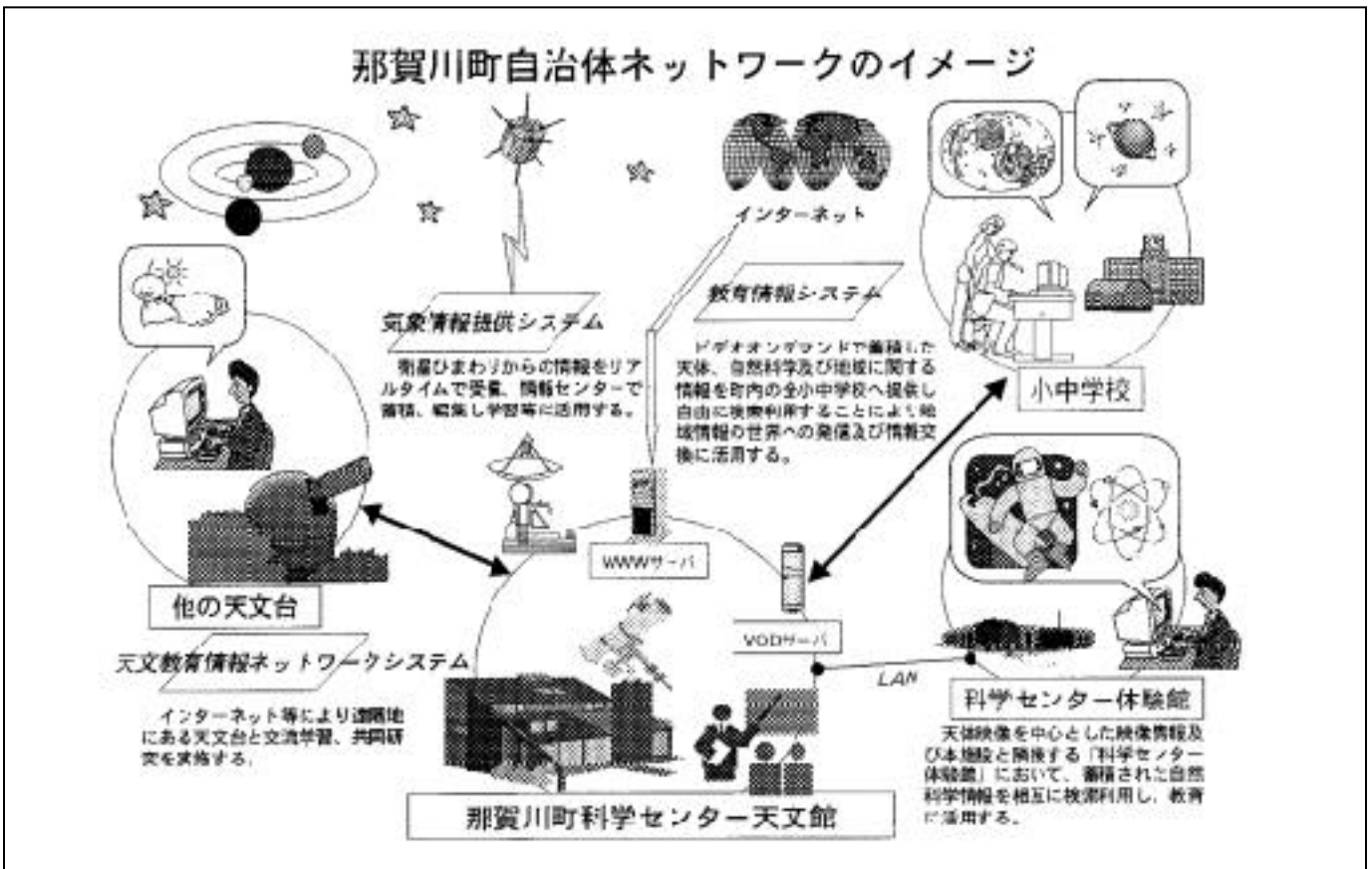
その他に、大型商業施設の郊外展開や公益施設の郊外移転に伴い空洞化が進む中心市街地の活性化を図る「マルチメディア街中にぎわい創出事業」、通勤を伴わない勤務形態であるテレワーク（遠隔勤務）を実践するための施設であるセンターを地方自治体等が整備するときに支援する「テレワークセンター施設整備事業」、高齢者、障害者向けの情



郵政省 安井宏氏

報通信システム等を設置し、これらの人々に最適な情報通信利用環境を実現するための支援を行い、高齢者・障害者向けの情報通信利用装置をも補助対象とする「情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業」等々が紹介された。

平成10年度地域情報化関連予算では、情報通信の利活用方法（アプリケーション）の開発・普及事業6件、情報通信利用施設（ネットワークインフラ）の整備事業2件、情報通信利用施設（拠点施設）の整備事業3件、情報通信関連産業の創造・育成制度1件、情報通信技術の研究開発制度2件、沖縄振興関連1件の計15件について、当初予算額と補正額案と合計額、そして各施策の概要が示された。



「テーマ別研究会」

今回の情報化フェスタの第2日目にはテーマ別研究会が開催され、参加者同士の活発な意見交換が行われました。

テーマは、①インターネットを利用した地方公共団体のホームページの形成はどう進めるべきか、②地域情報化支援知的資産ネットワーク(人的ネットワーク)のあり方、③自治体担当者としての地域情報化推進のポイント(取り組み方、手法など)、④活力ある高齢社会の創造に向けて - シニアの社会参加と情報技術の4つでした。本稿では、①と②について論議された内容の要約を掲載します。(③④については次号掲載予定)

A インターネットを利用した地方公共団体の ホームページの形成はどう進めるべきか

(情報化フェスタ研究会からの報告要約、参加者120名)

アドバイザー: 原 耕造氏 株式会社電通 クリエーティブ制作局長
司 会: 市川幸広氏 (財)地方自治情報センター 情報普及部情報政策部長
発 表 者: 中村広志氏 宮城県古川市建設企業 主査
 : 渡辺和樹氏 徳島県徳島市建設企業 主事
 : 山本真弘氏 富山県富山市建設企業 主事
事 務 局: 中林市郎 財団法人ニューメディア研究所

研究会の目的

本研究会では自治体が構築するホームページは、どのような視点からどのようなコンテンツを持たせ実行すべきか、その実行の過程で地域住民の協力を得てホームページの独自性を如何に発揮すべきか、地域内のアクセス環境を整備する方策、ホームページメンテナンス上の問題点は何か等につき、実際にホームページの作成に携わっている自治体職員の報告をベースに検証し、アドバイザーのコメントを交えながら意見交換を行うことを目的とします。現在ホームページの運営を担当している方、これから開設を計画されている方、サポートしている企業の方にどのようにホームページを活用したらよいかのヒントを得ていただくとするものです。

インターネット活用の現状報告 (地方自治情報センター市川課長)

自治体のインターネット活用の契機となったのは、3年前の阪神淡路大震災で、神戸市が震災の生々しい情報をインターネットを通じて世界に発信したことが契機となっています。以来、自治体のホームページ開設が急増し、自治省大臣官房情報政策室による平成9年4月1日付の調査結果によれば1000程度のホームページが開設済みか作成中とのこと。自治体のホームページの活用をみると、地域内外の住民への情報提供には3つの観点があると

思われます。一つは情報の速報性、次は大量の情報提供の可能性、最後は双方向性です。

自治体からの発表

宮城県古川市 中村主査からの報告

昨年8月からインターネットでまちづくりをテーマにサービスを開始し、まさに昨日アクセス数が1万回を突破しました。金太郎飴的な情報発信でなく、地域のオリジナリティを生かした価値ある情報の選択や地域振興に結びつける面で他地域との差別化を図り、ユニークな取り組みにしたいが原点でした。そのためには職員による手作りが必須だったのです。開設経費は約35万円です。回線設置、ソフト・デジタルカメラ購入予算等でした。今年予算は、プロバイダーへの接続費と通信費のみです。この程度でも運用はなんとか可能です。

自己申告者を含めて9名でインターネット活用ワーキンググループを結成し、週1回のペースで会議を重ねました。

インターネット活用ビジョンは、インターネットの特性を生かし、新たなコミュニケーションの展開を図ることです。そのためには、旧来の上意下達的に上から知らしめるものではなく、水平思考のコミュニケーションであるべきと考えたのです。

導入段階では、ワーキンググループが各課から情報収集し、関係するところと整合性をとながらコンテンツを制作し、宮城県のサー

パを間借りして立ち上げました。情報の受信は、企画課が管理して各課に振り分けました。情報の収集やコンテンツの作成は、各原課のパソコンから行い、市政情報課が管理を行う段階になっています。将来的には独自サーバからの発信とし、すべての課において、情報の収集、作成、更新が行なわれるようになるのが目標です。

これからの課題としては、セキュリティ対策や個人情報の保護があり、また効果の予測と評価方法が求められています。それ自体で即効性のある効果を期待すべき性格のものではなく、総合的に評価すべきであると考えています。

栃木県黒磯市 渡辺主事からの報告

市職員の手作りのホームページとして、平成8年11月に開設し、現在までに2万2千回のアクセスがありました。

係長クラスによるホームページ研究会で検討を進め、企画課情報管理係がコンテンツ制作を行いました。一方、若手のまちづくり実行部隊のインターネット研究班では、「もし、自分たちでホームページを作るとしたら・」というコンセプトから、自らホームページを作成して載せています(市の公式情報提供ではない)。

ホームページは、地域内向「市民の広場」と地域外向「みんなで出かけよう」から構成しています。市民の広場では、「最新情報」、「くろいそNOW!」、「僕たち私たちの広場」、「姉妹都市ひたちなか市から」の4つのコーナーがあります。みんなで出かけようでは、「観光・宿泊情報」、「名産・特産品コーナー」、「まつり・イベント情報」、「文化・施設情報」の4つのコーナーで構成されています。地域外の人への情報提供がねらいです。

くろいそ掲示板は、市民からの自由な発言の場として設けており、内容の制限は行なっていません。おすすめデータベースなどのホームページらしからぬ情報が発信されています。市長から普通のことではやるなといわれており、自治体らしくないものを作ろうと、堅苦しさを払拭する工夫(アニメや職員お任せページ等)を行っています。また、情報の更新が重要と考えて、なるべく速い更新を心がけています。

富山県高岡市 山本主事からの報告

高岡市では、市と高岡短期大学が共同で運営している「交流広場」という掲示板システムを中心に報告を行います。

地域に開かれた大学として開校された高岡短期大学からの申し入れで、よりよいインターネットの活用のための共同研究が平成8



(左から)中村氏 渡辺氏 山本氏

年4月からスタートしました。いつでも、どこでも、誰とでも双方向で行えるインターネットの特徴を活かせば、今後ますます必要とされる「市民との対話」を実現するツールとして有効に作用するという仮説が出発点でした。

交流広場は、「掲示板」、「質問用掲示板」、「練習用



(左から)市川氏 原氏

掲示板」の3つから構成されています。掲示板は新規投稿用で、メニューフレーム、インデックスフレーム、メッセージフレームの3つのフレームに分かれており、メッセージの書き込み、時間順・話題順の読み出し、メッセージの検索等の機能があります。現在までに118のメッセージが寄せられ、月間のアクセスも300～400回とホームページの魅力づくりに貢献しています。投稿はノーチェックで登録し、即読めるようにしています。

今後の課題は、問題発言への対応(共同監視体制)、テーマの設定(細分化等)、迅速かつ正確な対応が可能な環境づくり(投稿に対する考え方の確立)等があります。

原アドバイザーからのコメント

自治体のホームページをみていると、まだお粗末なものが多いのが現状です。3つの事例に共通的な特徴は、まだ十分とはいえませんが、業者に丸投げしているような自治体のホームページが多い中で、手作りであること、市民を巻き込むとしていることです。

地方自治体のホームページの役割とは、地域外に向かっての情報発信、地域の内外への情報公開、住民の情報活性化ではないでしょうか。

従来は情報発信のみに目が行き過ぎていました。今後は住民の情報活用をはかる必要があります。情報を軸としたライフスタイルとしての「情報生活」があってもよいと思います。

インターネットを使つての情報の活性化事例が数多く見受けられます。例えば、「通信白書」に二つの事例がありました。神奈川県在住のAさんは、パソコン通信・インターネットで生活に広がりができ、パソコン無しの生活は考えられなくなったといっています。また、兵庫県三田市ゆりのき自治会では、ニュースは現場にありと、自らに役立つ情報を収集し、ホームページの作成をしています。

インターネットを住民の情報活性化に役立てるためには、地方自治体の役割として、発見・教育・施設づくりのトライアングルが必要です。現場にいる適材を発見し、楽しさや意義や方法を教育すると共に、それらを実施出来る場づくりを行うことです。これはまさに地方自治体が推進すべき役割と考えます。豊かな情報生活は、これから市民が地方自治体に求める大きな課題であり、すでに時代のトレンドになっているといえましょう。

(文責:推進本部 中林 市郎)

B

地域情報化支援知的資産ネットワーク (人的ネットワーク)のあり方

(情報化フェスティバル研究会からの報告要旨、参加者06名)

コーディネーター：伊藤 洋氏 山梨大学工学部教授 工学博士

知的資産ネットワーク形成等の活動報告

平 正行氏 長井市企画課 補佐

桜井信行氏 藤沢市企画課情報統括計画 参事

加藤晴彦氏 岡崎市企画課情報推進室 庶長

事務局：丸山一男

財団法人ニューメディア開発協会

研究会の目的

自立的・個性的な地域づくりの手段として、情報化を円滑に推進するための重要な要因の一つとして、多様な専門能力のある人材を確保することが重要です。

しかしながら、地域内で総ての人材を確保することは、非常に難しいと言えます。そこで多様な専門家集団との人的ネットワークの形成や交流を図り、地域内人材の育成を通じて情報化を進めることが課題となっています。

(財)ニューメディア開発協会では、熱意をもって情報化を通じた地域づくりを目指し、または推進しているすべての地域に対し、地域と人材データベース登録者との交流により、その鍵となる人材確保の仕組みとして、インターネットを活用した多様な専門集団(愛称：コミュニティ・ミネルバ)の人材情報を無償で提供するサービスを平成10年10月より開始する計画です。

コーディネーター挨拶・趣旨説明

皆様が地域情報化を進める折り、一番に達着する問題点は人材であろうと思います。どうやって人集めをするか、苦労されている様に思います。

過去の情報化は、電算機室を設けメインフレームを常駐させれば事が済んだのですが、現在の情報化は、地域の情報化を総合的に進める必要があり、人材も多様な知見を持った方々を必要とされています。財団法人ニューメディア開発協会は、知的資産ネットワーク形成事業を、平成9年度より検討を始めており、平成10年の秋より、広角的立場より人材を集め、その人材データベースを、協会のホームページのRIO-Netを介して、各地域へ情報を提供する計画です。既に平成10年7月2日には、地域情報

化診断指導員の審査・承認を行い任命・登録を進めているところです。

本日は長井市・藤沢市・岡崎市より、平成9年度の「知的資産ネットワークのあり方」の研究成果を報告いただき、また協会より知的資産ネットワーク事業の計画を紹介し、ご参加の皆さんと問題点を話し合い、膝をつき合わせ討論することを目的としています。

平成9年度「知的資産ネットワーク形成等の活動」報告 (当財団事業)

山形県長井市、神奈川県藤沢市、愛知県岡崎市から、平成9年度「知的資産ネットワーク形成事業」の活動報告が行われました。

主な討議内容

長井市ではインターネットで人材を募集したとのことだ



(左から)丸山 伊藤氏

が、長井市民は何人いたか。

母数40名の内、20名が長井市市民です。残りは、県内の東北芸術工科大学の先生・生徒、宮城県、神戸市の方まで参画いただきました。

藤沢市流の直接民主主義（電子市民会議）をやっていると、藤沢市議会は必要なくなるのではないか。

電子市民会議は、市政への提言を受け付けているが、これら提言は民間人で組織された運営委員会で整理・取りまとめをし、市政へ提言する方式を取っています。テンポの早い社会では、この様な制度が機能する必要があると思っています。

スマートバレー in 岡崎のネットワーク人材規模はどの程度ですか。

イベント参加者は600名程度です。その中で三河スマートバレーネットワーク人材データベースは160名です。専門分野分類は発起人が決め、登録者が分類を選別して登録してもらいました。

人材ネットワークを構築後、活動を活発化するためのモチベーションのキーワードは何か。岡崎市の例では、NPO組織も2～3立ち上がり、産・学・官・民の連携ができているが、利害関係の異なる組織で、活動目標（例 新しい事業を起こす等）をどう持たせるか、キーワードがあったら教えていただきたい。

産・学・官・NPO各セクションの利害関係をうまく結びつけることでしょう。岡崎市では、産・学を結びつけるため、商工会議所を中心にして、インターシップ制度を実施し、地元就職促進を図りました。各地域での目標テーマを決めることが大切でないでしょうか。そのためには、地域の火急の問題点・課題をつくることです。本日の事例では、長井市が”かやぶき屋根”の保存をどうしようかとか、藤沢市が”地域情報化”をどうしようかがありました。

景気後退の理由からか、産業界からの参画・提言が少ないのが現状です。また産・学の結びつきも少なくなっています。産業界からのアクションがもっとあれば面白くなると思うのですが。



（左から）平氏 櫻井氏 加藤氏

産業界の方は、昼間は社員であっても、アフター5では市民です。アフター5のミーティングを持って活動されたら良いのではないのでしょうか。藤沢市の例がこれに当てはまります。

長井市の”かやぶき屋根”は出来上がったのでしょうか。

半分出来た状況です。かや場は近くにあるのですが、かやは使う1年前に刈らねばならず時間がかかります。今回のイベントで得た成果のひとつには、目的の結果以外に、多様な人材が集まったことです。現実の長井市人口は少ないのですが、バーチャルな長井市人口は増やすことが出来たわけですね。インターネットを利用して世界中から集めることも出来るわけです。

コーディネーターまとめ

財団法人ニューメディア開発協会は、地域情報化を広くとらえておりますので、人材確保等問題を抱えておりましたら、是非ご相談下さい。

本日の3市の事例発表では、それぞれに大変すばらしい取り組みをされました。有能な指導力のある方が居られてこそ出来たとは思いますが、金がなければなにも出来ないというわけではないことを実証されました。是非この手法を体得して頂き、皆さまの地域で活用していただきたいと思っています。

（文責：推進本部 丸山 一男）

▶ 地域情報化のいま

ICカードを利用した地域活性化を推進する佐賀市 (佐賀県佐賀市地域 ICカード実験システム)

佐賀駅から南に約1km、市役所通りの狭い街並みが突然開け、再開発ビル「エスプラッツ(S-PLATZ：Sは佐賀・白山、PLATZはドイツ語で広場・街・空間の意味)」が現れました。佐賀市商店街地域活性化に貢献する「地域ICカード実験システム」を紹介します。

佐賀市概要

佐賀市は九州の北西部、筑紫平野に位置し、鍋島藩36万石の城下町として、明治維新では大隈重信をはじめ、多くの知識人を輩出しました。明治22年にいち早く市制化され、現在人口は約17万人で、古い街並みを有した佐賀県の政治、教育、文化の中心となるべき県都です。

街づくり事業の概要

1. 背景

佐賀市もご多分に漏れず全国と同じように、中心市街地の人口減、大型店の郊外進出、駐車場の未整備、オープンスペースの欠如、狭い道路の整備遅れ等、都心の空洞化現象は加速しています。そこで都心部商業の衰退を食い止め、「賑わいと潤いのある街」の復興を図って行くため、第3セクター方式による「(株)まちづくり佐賀(資本金10.32億円)」が平成8年に設立されました。

2. 目的

- ・魅力ある高次都市機能の集積(特に文化・集会機能の充実)
- ・快適で楽しい商業空間の形成
- ・歩行者の回遊性の強化
- ・来街しやすいまちづくり
- ・定住人口の呼び戻し

3. 事業内容

- ・タウンマネジメント協議会開催
- ・空店舗等対策(空店舗情報収集、対策・誘致)
- ・商店支援(教育研修、情報提供)
- ・商店街総合カード(後述)
- ・再開発ビル「エスプラッツ」の運営管理(後述)
- ・駐車場整備
- ・モール整備
- ・中心市街地総合サイン設置

- ・プロジェクト支援(行政、地権者、商店街、商業者間の調整)

4. エスプラッツの運営管理

商店街アーケードの一部を分断して開発した再開発ビル「エスプラッツ」は、当初の予想を上回る平日6千人、土、日曜日1.0~1.2万人が来場し、市民の皆様大変好評です。

(1) エスプラッツの開発コンセプト...新たな文化創造拠点づくり

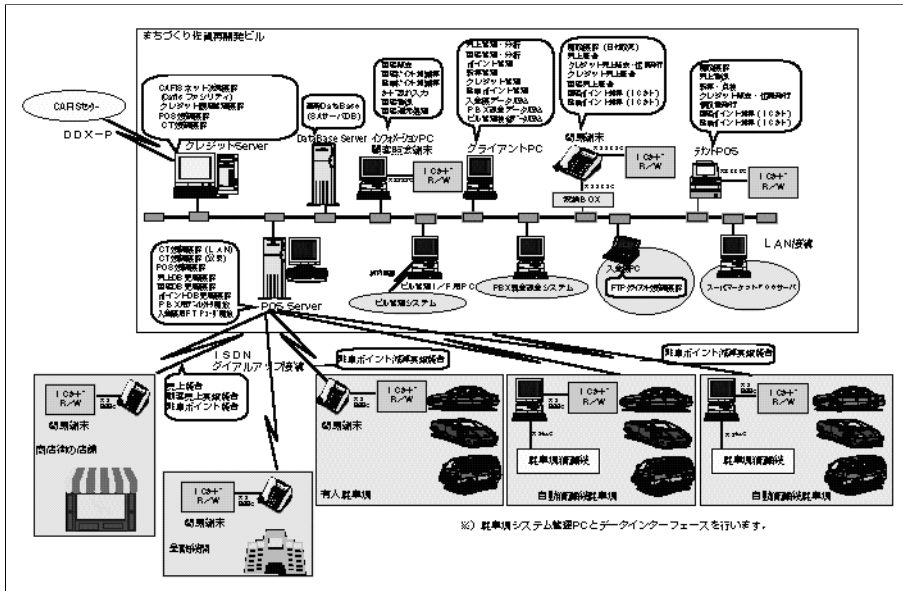
- ・地域性、界隅性を高め、中心商業地活性化の積極的誘導役を担う。
- ・情報文化機能を充実させ商業空間の高質化、イベント性、文化性を高める。
- ・アメニティ豊かな空間を創造し話題性、レジャー性、人々の集いのある施設とする。
- ・ハイセンスな都市型住宅を提供し、定住人口の呼び戻しを促進する。



エスプラッツ外観



公共証明書発行端末



まちづくり佐賀システム全体構成イメージ



ICカードで駐車ポイント登録

ですが、当初業務は駐車場に設置する駐車ポイント処理システムのICカードリーダ(通産省補助金利用)を開発し、買い上げ額と駐車場利用にポイントが貰えるシステムから開始しました。

(2) エスプラッツの事業概要

- 着工日 平成8年7月1日
- 開業日 平成10年4月29日
- 地区面積 約0.7ha
- 敷地面積 5,956.93平方メートル
- 延床面積 22,744.76平方メートル
- 規模構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上12階
- ビルの構成
 - 4~12階 住宅 90戸
 - 3階 交流センター(多目的ホール200名収容、ギャラリー、スタジオ、練習室、カフェ、淡水魚コーナー)、店舗
 - 2階 店舗(ファッション、グッズ)
 - 1階 店舗(フレッシュコンビニエンス、グルメ)

5. 地域情報化事業

佐賀市は昭和63年にニューメディア・コミュニティ構想の地域指定を受け、その後平成1年ニーズ調査(市民アンケート、事業所・市役所ヒヤリング)、平成2年システム調査を行い、平成5年に商店街カード事業のフィジビリティ・スタディを行い、平成7年より商店130店(7商店街)にスタンプシール事業を始め、さらに平成10年4月のオープンに合わせ、ICカード「さがんカード」事業を開始しました。

システム全体構成の開発実施項目は

- ICカードを利用したコミュニティカードシステムの開発
- 顧客情報、売り上げ情報データベース及び分析カードシステムの開発
- 駐車場における駐車ポイント処理カードシステムの開発
- クレジット処理システム
- 再開発ビルにおけるテナント管理システム
- 商店街における商店街管理システム
- プリペイド入金/売上、口座振替を行う電子マネーシステム

カード発行枚数は現在32,000枚であり顧客データを蓄積しています。今後の課題は、上記開発項目の順次実施と、市民・来街者の地区別・年代別動態を分析し、商店街からの委託でDM発行や商店街指導等活性化に有効利用したいとのことです。本事業でのICカード利用方法、大型店の未採用、最初の中心市街地活性化法の指定地域として関係者の関心がもたれ、毎日のように問い合わせ、見学依頼が来ているとのことでした。

最後に

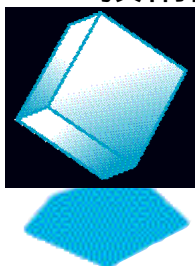
雑然とした商店街の街並みの中に突如素晴らしいビル「エスプラッツ」が現われ、まず驚きました。かつての商店街を分断して再開発したとお聞きし、その勇断に又びっくりしました。初年度で特別有名大型店がないのに来客が予想以上とのことです。

中心市街地を立派に再開発された一例といえましょう。また、当面情報化については、混乱を避けるためにICカードのポイント利用に絞っております。ともすれば一挙に何もかも一遍に実施する例もあり、それがあぶはちとらずになっている例がありますが、佐賀市の場合は地についた事業から始めています。これからはICカード本来の機能を発揮した、効果的なシステムを構築していくことでしょう。

(文責：推進本部 中谷 旭)



お話を聞いた
(株)まちづくり佐賀
企画部次長兼システム
課長 安田健作氏



電子公証システムによるオープンマーケット等の創出のための実証実験(実験結果)

開発本部主任研究員 丹波伸行

今回は、「めでいい44号、1997年7月」においてプロジェクト実施概要を紹介した「電子公証システムによるオープンマーケット等創出のための実証実験」の実験結果について報告します。

1. 実験構成

本実証実験では、5つの業務アプリケーション個々において電子公証システムが有効であるか検証すると共に、電子公証システムが提供するサービスの料金設定と課金方式に関するシミュレーションを実施した。(表)

2. 実験環境

実験環境として、当協会内に設置した電子公証システムをOCN1.5Mbpsによりインターネットに接続した。各業務アプリケーションにおけるクライアント及びサーバは、各々が有するハードウェア・ネットワーク環境に依存して、専用線、ISDN回線、電話回線の何れかによりインターネットに接続した。(図)

2. 実験内容

(1) オンライン受験申請受付業務

受験申請モニタ個人及び団体が、情報処理技術者試験等を対象に、電子公証システムを介した申請受理確認通知、キャンセル処理、申請登録内容の変更・訂正等サービスを利用する模擬実験を通じて、申請者の信頼性/利便性、運営者の運用効率、トラブル対応能力の優位性の観点から評価した。

(2) 行政書士文書届出業務

申請者モニタ、行政書士、官公署が、届出・申請・連

実証実験項目	対象分野	参加形態	利用者の数
オンライン受験申請受付業務	※※	県民・申請	県民・審査員
行政書士文書届出業務	※※	県民・申請	エンドユーザ
消費者庁による告知届出業務	県民	県民・申請	県民・審査員
古書籍販売業務	県民	県民	エンドユーザ
電子出版著作権管理業務	※※	県民・申請	県民
電子公証システムの料金設定・課金方式		—	

表 実証実験項目の構成

続申請・並行申請・補正業務を対象に、申請書送付、ステータス管理、結果通知書送付等サービスを利用して電子申請・届出する模擬実験を通じて、申請・届出手続の短縮化、電子的結果通知に関する業務適合性等の観点から評価した。

(3) 街頭端末による無店舗販売業務

国内利用者モニタ259名、海外利用者モニタ25名、商品提供者22社が、マルチメディアキオスク端末によるオンラインショッピングサービスを、正常時及びトラブル発生時を想定した運用実験を通じて、消費者保護、及び商品の流通機構改変の観点から評価した。

(4) 古書籍販売業務

古書店15店舗、モニタ会員812名、一般会員762名が、認証業務、会員管理業務、受発注管理業務、目録管理業務を利用する模擬実験を通じて、技術的な信頼性/安定性、マン・マシンインタフェースの親和性/操作性の観点から評価した。

(5) 電子出版著作権管理業務

出版社10社、著作者30名、所蔵機関1機関、実験モニタ866名が、電子著作物及び電子的な出版契約の保全業務、著作権管理業務、所蔵権管理業務、使用許諾契約業務を利用する模擬実験を通じて利用者の利便性/信頼性、運営者の業務効率性/業務安定性の観点から評価した。

(6) 電子公証システムの料金設定・課金方式

上記業務アプリケーションに関する実証実験を通じて発生した電文シーケンス数、登録ファイル数、保存期間等の基礎データに基づき、電子公証システムが提供するサービスの料金設定に対する価値感を評価した。また、料金設定の課金方式として、従量制、従量・固定併用制の課金方式を複数パターン設定して、これらを相対比較することにより、課金方式の適正感を評価した。

4. 実験結果及び考察

(1) オンライン受験申請受付業務

申請者の信頼性/利便性、運営者の運用効率の観点では、電子公証システムの有効性が確認された。特筆すべき点として、現行業務において郵便局がその役割を担っている「第三者機関としての申請事実の証明機能」、消印等の「タイムスタンプ機能」に、電子公証システムに対す

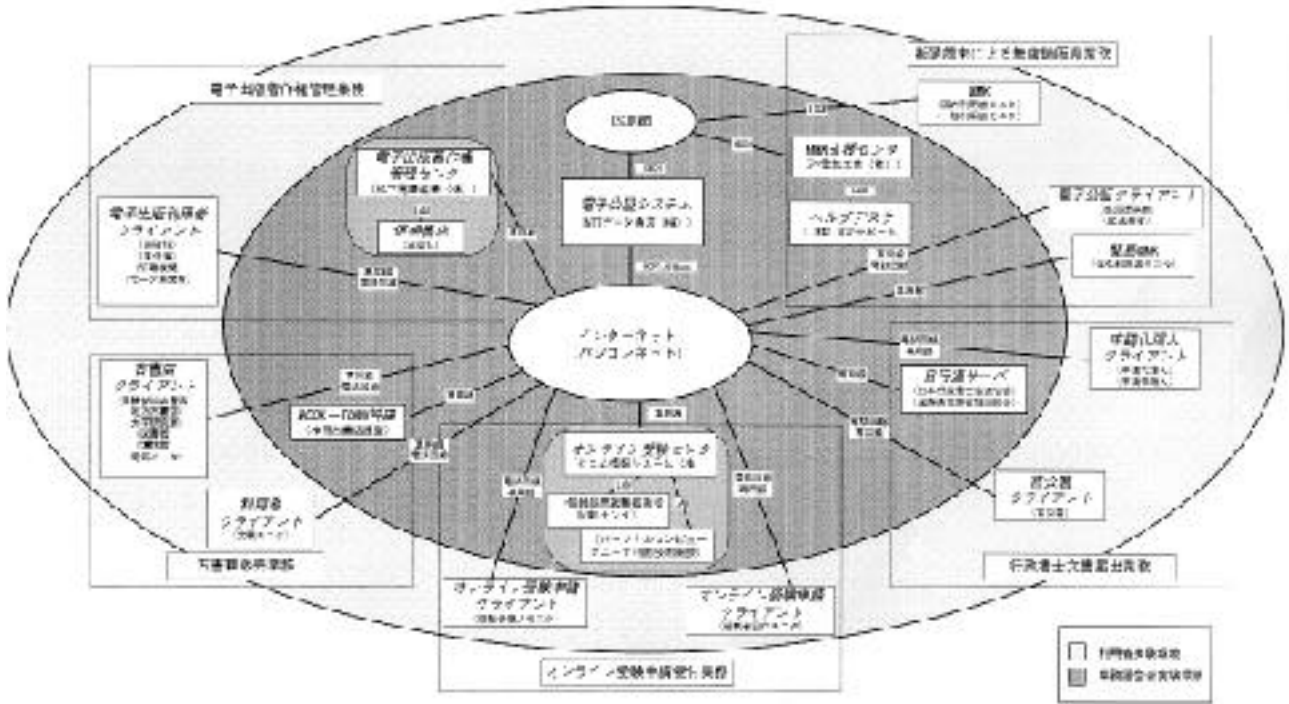


図 実験環境

る高い関心と期待が寄せられていることがあげられる。一方、トラブル対応能力の優位性の観点では、受験申請モニターへの情報提供が不十分であったこと等から、期待した通りの結果が得られなかった。

(2) 行政書士文書届出業務

申請・届出手続の短縮化、電子的結果通知に関する業務適合性何れの観点においても、電子公証システムの有効性が確認された。特筆すべき点として、申請・届出手続きの当事者となる行政書士、官公署から、申請書送付サービスに対して良好な結果が得られたこと、また学識経験者による法的見地から、電子的な結果通知が現行法制度下においても、十分適用可能であることがあげられる。しかしながら一方では、端末の操作性、ステータス情報の充足性等技術に係わる課題や、電子的な申請・届出の到達主義の解釈、電子的な証明書・許可証に関する真正性の担保等の法制度的な課題が指摘される結果となった。

(3) 街頭端末による無店舗販売業務

消費者保護の観点では、技術的な信頼性、トラブル発生に伴う処理時間に関する効率性に課題を抱えながらも、電子公証システムの有効性が概ね確認された。また、商品の流通機構改変の観点では、技術的な信頼性の向上が指摘されつつも、流通過程に係わる情報開示により安心感が増すという評価すべき結果が得られた。

(4) 古書籍販売業務

全ての観点到り、電子公証システムの処理速度、耐障害性等の技術的な信頼性、安定性に関する課題が浮き彫りとなったと共に、マンマシン・インタフェースの親和性、操作性に関する問題点も指摘され、全般的な評

価・考察において技術的な課題が影響を及ぼす結果となった。

(5) 電子出版著作権管理業務

運営者の業務効率性/業務安定性の観点では、技術的課題が露呈した結果となったが、その反面、利用者の利便性/信頼性の観点では、業務サービスに対する人為的な脅威に対する不安感が、電子公証システムを含めた業務システムの技術的な信頼性、安定性に対する不安感を凌ぐ結果となった。

(6) 電子公証システムの料金設定・課金方式

5つの業務アプリケーションによる利用という制約条件下ではあるが、利益率12.5%、電子公証システム提供サービス受容率90.2%という結果が示す通り、電子公証システムの収益性が確保されつつ、電子公証システムが多くの利用者に受容されたという点から、良好な評価結果が得られたと考えられる。

5. まとめ

本実証実験では、設定した5つの業務アプリケーションを対象として電子公証システムの有効性及び事業性を概ね確認することができた。対象と規模ともに拡充が予想される、オープンネットワークを活用した電子商取引において、電子公証システムが健全かつ安全なオープンマーケット等の育成と発展に寄与することが一層期待されるであろうことを踏まえ、今後は、本実証実験により顕在化した課題を含め、電子公証システムが有すべき要素技術、運用管理等に係わる各種要件を策定することが極めて重要である。

雷情報の試験提供について

- 手軽に雷情報が得られます -

東京電力は、本年7月下旬より、東京通信ネットワーク及びアステル東京と共同で、東京電力の雷に関する情報を、一般向けにTTCN(TTNet コンピュータネットワーク)ダイヤルアップIP接続試験サービス及びアステルのPHS端末を通じ試験的に提供しております。

お手持ちのパソコンでTTCNダイヤルアップIP接続試験サービスにご加入いただくか、アステル東京のPHSにご加入いただくだけで、雷情報(雷雲の発生状況及び落雷状況)をご覧いただけます。

東京電力は従来より、独自に観測する気象データに一般の気象情報も加えて、防災情報システム^(注1)を構築し、落雷などの自然現象の影響を受けやすい電力設備の保守・管理、災害時の迅速な対応等に役立ててまいりました。

自然現象の中でも特に雷による停電や瞬時電圧低下は、現在のところ完全には避けられない状況にあり、このため東京電力では、雷レーダや落雷位置標定システム^(注2)を利用して雷雲・落雷の状況を観測し、この情報をもとに電力設備の故障による停電の防止対策、ならびに故障復旧の迅速化に努めてきました。

さらに、お客さまにも、雷による停電や瞬時電圧低下の影響の未然防止、あるいは、軽減に役立てていただくため、以前より雷観測情報(実況)を音声(電話)により、ご希望されるお客さまに対して提供してまいりました。

近年、オフィスや工場のOA化・コンピュータ化はますます進展しており、多数のお客さまから、落雷による影響を回避するため、東京電力の持つさらに正確な雷情報が欲しいという強いご要望が寄せられております。

東京電力においても、屋外作業現場などにお

いて雷情報をリアルタイムで知りたい、というニーズがあり、携帯に便利で高速データ伝送が可能なPHSを用いた雷情報の伝達について検討をすすめ、実用段階に達したところでもあり、このたび、お客さまに提供させていただくことといたしました。

雷情報の提供にあたりましては、TTNetのTTCNダイヤルアップIP接続試験サービス^(注3)にご加入いただくか、PHSでご利用の場合には、アステル32kbps高速データ伝送対応PHS端末、32kbpsデータカード、インターネットブラウザソフト^(注4)をご用意いただき、アステル東京のホームページから専用接続ソフトウェアを入手し、インストールすれば、簡単に雷情報をご覧いただくことができます。

なお東京電力としては、今年度は試験実施の位置づけから実況情報のみを無償で提供いたしますが、来年度以降は予報等を含めたより高度な情報を加えて有償化する方向で検討を進めてまいります。

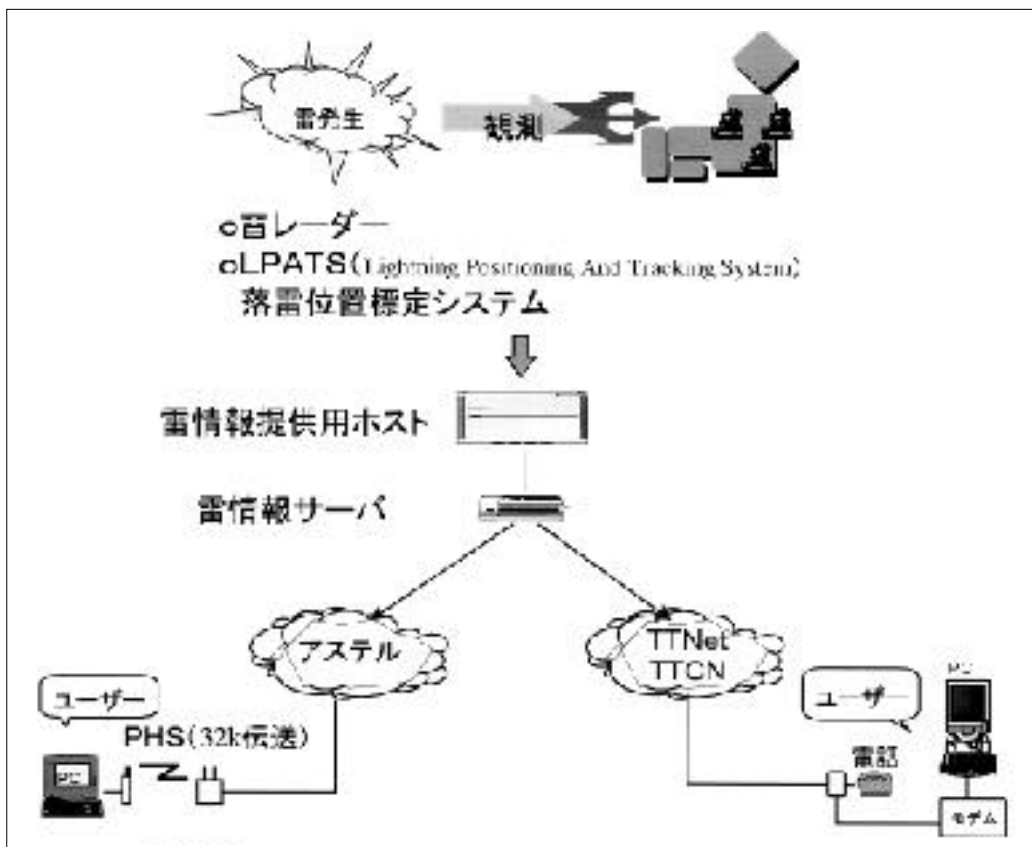
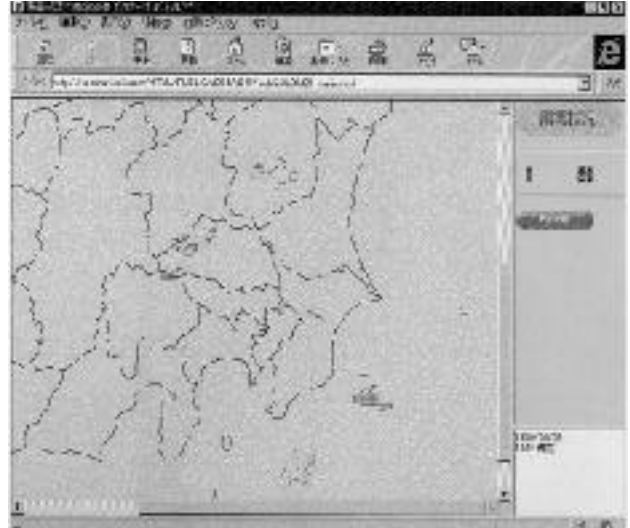


図 雷情報の提供



落雷情報



雷雲情報

(注1) 防災情報システム

既存の気象情報(地震情報、津波注意報・警報、ひまわり、雷雨警戒報、高層気象情報等)に加えて、東京・新潟・福島の3カ所にある雷レーダや落雷位置標定システム(注2参照)、東京電力の各種センサ(地震センサ、気象センサ、送電線着雪センサ、塩分付着量センサ)からの情報を東京電力本店のホストコンピュータで受信・集約し、各事業所のCRT端末で表示できる東京電力が独自に開発したシステム。

(注2) 落雷位置標定システム(LPATS:エルパツ)

落雷発生時、複数地点に設置された受信局(6ヶ所)で電波を受信し、この電波の到達時間差から落雷位置を標定するシステム。

(注3) TTCNダイヤルアップIP接続サービス

TTNetが提供するコンピュータネットワークサービスであり、一般個人向けダイヤルアップ型インターネット接続サービス。

(注4) ソフト: ネットスケープナビゲータ(Ver.3以上)
インターネットエクスプローラ(Ver.3.02以上)

雷情報提供サービスに関するお問い合わせ先

1. 画像による提供

TTNetのTTCNダイヤルアップIP接続サービス

・本サービスに関する詳細については以下にお問い合わせ下さい。

TTNetTTCNダイヤルアップ試験サービス受付

電話: 03-4555-3939(平日午前9時30分~午後5時)

E-mail: dup-support@ttnet.ne.jp

・TTNetのホームページ(<http://www.ttnet.ne.jp/>)にTTCNダイヤルアップIP接続サービス及び雷情報提供に関する紹介を行っております。

アステル東京のデータ通信サービス

・アステルPHS端末でダイヤル番号#8632へ

・ご利用にあたりましては、アステル東京への加入と、32kbpsデータカードの準備が必要となります。

・アステル加入に関するお問い合わせは、

アステル東京 0120-050-017(受付時間: 平日午前9時30分~午後6時)

・アステル東京のホームページ(<http://www.astel.co.jp/tokyo/>)においてダイヤルアップネットワークを自動設定するソフトの提供と、雷情報提供に関する紹介を行っております。

2. 音声による提供

アステル東京やIDOC(日本移動通信)に加入していただいているお客さまには、ダイヤル#8656によりテレホンサービスを行っております。

3. 雷情報提供に関するお問い合わせ先

東京電力株式会社 <雷情報について>

所在地: 東京都千代田区内幸町1-1-3

広報部: TEL03-3501-8111



利用イメージ

筆者略歴

齋藤欽也氏

出身地 新潟県

昭和36年8月28日生まれ(37才)。昭和61年日本大学大学院理工学研究科修士課程電子工学専攻修了。昭和61年東京電力㈱入社。同年埼玉支店川越工務所電子通信課、平成元年東京テレメッセージ㈱へ出向、平成3年電子通信部通信調査G現在に至る。



はじめに

財団法人医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)は昭和49年7月に通商産業省・厚生省の共管の下に、医療情報システムの調査、研究開発、普及などを目的として設立されました。これまで各種の病院内の情報システムや地域での情報システムを研究開発してきましたが、特に最近では安全性を考慮した医療機関間の連携や、医療情報の電子保存に関する標準化に力を入れています。また、ISO/TC215(保健医療情報)やG7ヘルスケア・プロジェクトなどを通して国際的な標準化活動にも参画しています。

今回は、これら標準化活動の中から、異なるメーカーのシステムを使っても医療機関間の画像伝送・連携を実現する医用画像連携システム、医療機関間や医療機関内で安全に情報を伝送できる基盤技術であるISCL、そして医用画像の電子保存を実現する医用画像情報電子保存共通規格についてご紹介いたします。

医用画像連携システム

医療分野での画像診断機器として、レントゲン写真のような一般的なものに加え、MRI(Magnetic Resonance Imaging)や、CT(Computed Tomography)などデジタル信号でデータが構成される新しい診断機器が急速に普及してきています。しかしながら、これらの画像の的確な読影には専門医によるサポートも必要になってきているのが実情です。専門医による医用画像の読影を実現するため、患者がかかっている診療所や病院と、専門医のいる専門病院や総合病院との連携を図る病診連携や病病連携が地域医療の中で試行されています。この場合には、両医療機関の間をISDNなどの通信線で接続し、両医療機関で同じ医用画像を見ることができるようにするものです。ただ、現在のところメーカー間に互換性がないことから、異なるメーカーのシステム同士では画像の伝送・連携ができず、病診連携や病病連携の促進の妨げになっています。

そこで、医用画像の伝送や連携で使用する最小限の機能については異機種間での互換性がとれるよう、MEDIS-DCでは画像連携コマンド外部メッセージ仕様書を作成しました。この仕様書に基づき、7社がそれぞれ画像連携システムを開発し、そのシステムを姫路地域の7医療機関に導入して互換性の実験を実施しているところです。この7システムは、OSもUNIXやWindows NT、Windows95と異なっており、ハードウェアもばらばらです。

この実験により、医用画像連携システムの標準化が推進できるものと考えています。

ISCL

ISCLは、医療機関間や医療機関内で安全にデータを伝送するための基盤技術で、Integrated Secure Communication Layerの頭文字から名付けられたものです。医療機関の



山田恒夫氏

やまだつねお

昭和24年9月 北海道小樽市に生まれる

昭和49年3月 学習院大学大学院自然科学研究科修士課程修了

昭和51年6月 財団法人医療情報システム開発センター入職

現在 日本医療情報学会評議員

国際モダンホスピタルショウ運営部会副部長

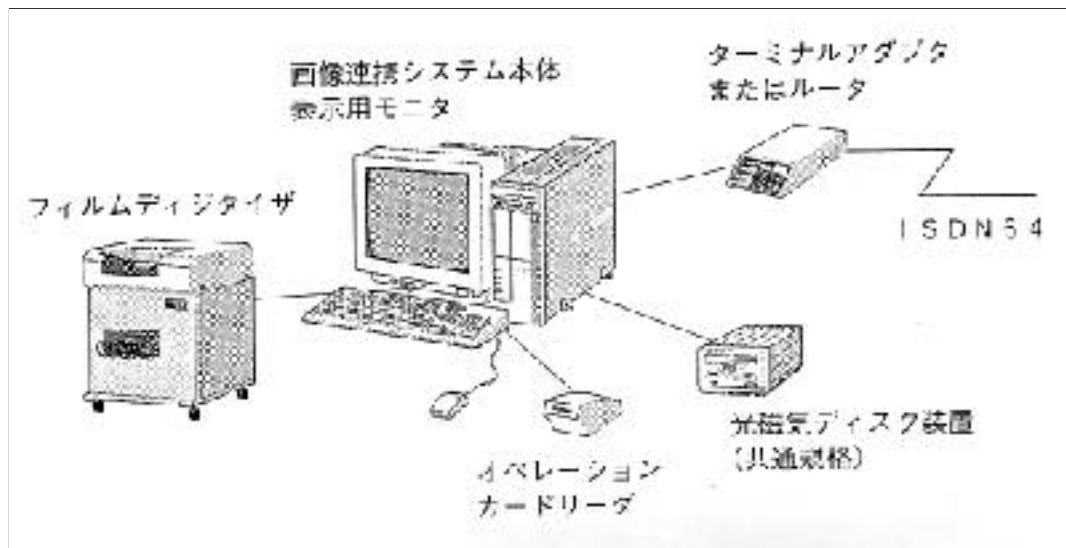


図 画像連携システムの構成図

間でデータを伝送したり、医療機関の中でも離れたところにある装置にデータを送る場合には、患者のプライバシーに係わるデータであることから、安全にデータを伝送する必要があります。そこで、このISCLは、接続する同士の相互の認証の実現や暗号化による盗聴の防止、万が一途中で改竄された場合の改竄検知を実現するものであり、この技術を使うことで、異機種の間でも互換性のある安全な伝送を容易に実現することができます。

認証用や暗号用の鍵は、インテリジェントな記憶媒体であるICカードを使用しています。また、なりすましによるアクセスを防止するため、接続時に「チャレンジャーレスポンス」を立場を変えて実施するようにしています。さらに盗聴対策として、送信時にデータを暗号化し、受信時に復号することも行っています。その他、改竄に備えて、改竄の有無を検知することができる認証子をデータに付加しています。

このISCLは、平成9年度に国立がんセンター中央病院と同東病院の間で実証実験を行い、医用画像連携システムや院内のオンライン電子保存システムの基盤として使用できるようになっています。

医用画像情報電子保存システム

医療機関では、日々大量に発生する医用画像フィルムなどの保管場所に苦慮しており、電子的な保管に対する関心は高まっています。厚生省では、平成6年3月にレントゲン写真やCTフィルムの原本に代わって光磁気ディスク等での保管を認める通知をだしました。

この通知に示された技術基準に従って、当財団ではIS&C委員会が作成したIS&C規格 (Image Save And Carry) を基礎として、厚生省が示した技術基準に照らした修正を行った上で、医用画像情報の電子保存に関する共通規格を作成し、規格書を公表しました。

MEDIS-DCでは、医用画像の電子保存やその再生に用いる画像関連機器について、メーカーからの申請に基づき、医用画像情報の電子保存に関する共通規格に合致しているかどうかを審査し、適合しているものについては証明書を発行すると共に、製品に貼付する証紙をメーカーに交付しています。平成10年8月末日現在で、電子保存システム39件、光磁気ディスク8件、光磁気ディスク装置9件、合計15社、56件が適合証明を受けています。

「医用画像情報の電子保存に関する共通規格」の認定シールにも使用しているMEDISのロゴ

MEDIS



通商産業省の地域情報化施策について

平成11年度予算要求

機械情報産業局 情報処理システム開発課

1. 先進的アプリケーション 基盤施設整備事業

[施策概要]

インターネット等の開放型ネットワークを活用した先進的な公的分野の情報化モデル事業を地域で実施する地方公共団体等に対し、当該モデル事業の実施に必要な施設の整備に対し1/2の補助を実施。

[予 算]

先進的アプリケーション基盤施設整備費補助金(一般)
平成11年度予算要求額 422百万円
(平成10年度予算額 1,182百万円)

[地域指定]

地方公共団体等(都道府県、市町村及び第三セクター)へ
公募・選定

2. 先進的情報通信システム モデル都市構築事業

[施策概要]

モデル地域を選定し、行政、教育、医療、防災等複合的機能をもった先進的情報通信システムを整備するとともに、このシステムがもつ機能を地域産業及び地域住民に開放することにより、高度情報通信社会のライフスタイルと産業活動機能を備えた先進的都市の構築を通産・郵政両省が共同で支援する。本事業は、当該事業に必要な施設整備費、調査設計費等の費用について補助する「先進的情報通信施設整備費補助金」と事業を円滑に実施するために必要不可欠な企画設計に必要な費用を補助する「先進的情報通信システム整備推進費補助金」と一体的に支援する。

[予 算]

先進的情報通信施設整備費補助金(一般)
平成11年度予算要求額 700百万円
(平成10年度予算額 800百万円)
先進的情報通信システム整備推進費補助金(一般)
平成11年度予算要求額 300百万円
(平成10年度予算額 200百万円)

[地域指定]

地方公共団体等(都道府県、市町村、第三セクター及び
公益法人)へ公募・選定

3. 地域における電子商取引の普及

[施策概要]

当省でこれまで行ってきた企業間高度電子商取引推進事業の成果を活用しつつ、その内容の充実、高度化を図るとともに、中堅・中小企業にも円滑に使うセキュリティシステムを構築するために、中堅・中小企業に的を絞り、国民生活に密着した分野や中心市街地での電子商取引を実践すべく、商工業に係る中堅・中小企業を核とした電子商取引のモデル地域を選定し、先進的事例の実践を行う。

[予 算]

電子商取引普及促進事業費補助金(一般)
平成11年度予算要求額 234百万円
(平成10年度予算額 234百万円)

[地域指定]

地方公共団体、民間団体等へ公募・選定

4. 情報システム活用型 シニアベンチャー支援事業

[施策概要]

高齢者が参加し、かつ情報システムを活用した地域活性化事業を公募して、シニアベンチャーの掘り起こしと育成を図りつつ、これを支援するサポートシステムの開発を行う。

[予 算]

情報システム活用型シニアベンチャー支援事業(一般)
平成11年度予算要求額 300百万円
(平成10年度予算額 39百万円)

5. マルチメディアコンテンツ 市場環境整備事業

[施策概要]

創造性等の才能がありながら、制作機会に恵まれないベンチャー企業及び中小企業を主たる対象とし、特に新技術を導入したコンテンツや新規市場を創出するコンテンツを中心に提案公募を実施する。

[予 算]

マルチメディアコンテンツ市場環境整備事業(一般)
平成11年度予算要求額 800百万円
(平成10年度予算額 665百万円)



平成10年度第1回技術委員会を開催

9月10日に第1回技術委員会を開催し、事務局より本年度の活動計画(案)が提案され、参加委員の間で検討され承認された。

1. 目的

平成9年度に電子ネットワーク協議会がWorld Wide Web Consortium (W3C)に加盟し、その関連の場を本委員会とした。また本協議会では電子ネットワーク上における有害情報、個人情報及び著作権に関する問題等、社会的に取り組むべき問題に取り組んでいる。そこでこれらの問題に対する、現在の技術的な対応策とその課題について、W3Cでの検討を参考に、電子ネットワーク事業者としての視点で整理・検討する。

2. 検討方法

- (1) W3C全体の最近の動向についての講演及び本委員会での検討技術に関する各委員へのヒアリング
- (2) 各委員の意見を踏まえた、個別の技術についての講演及びパネルディスカッション

3. 検討技術候補

- (1) 個人情報保護に関連する技術
- (2) 著作権の取り扱いに関する検討
- (3) 有害情報の取り扱いに関する技術

なお今回は、本委員会の委員長である齋藤信男氏(慶応義塾大学環境情報学部学部長)よりW3Cの活動の現状について報告があった。



第1回尾張東濃広域圏情報化未来都市研究会開催

7月30日(木) 多治見市産業文化センターにおいて標記研究会が開催された。

まず、当協議会専務理事の鈴木健氏が「地方分権化の流れの中、行政の効率化、行政サービスの向上に対する地域住民のニーズが高まっている。行政側としては、このニーズに広域で対応することが求められている。当協議会では広域での都市の連携・交流に取り組むべく昨年度から検討を進め、当地では、瀬戸市、多治見市等の協力を得て予備的研究を行ってきた。今回の研究会は昨年度の研究を踏まえ、より掘り下げた具体的な研究を行っていただきたい」と挨拶した。

委員長には名城大学都市情報学教授の昇秀樹氏、顧問には愛知学院短期大学教授の重網伯明氏が就任した。

今回の研究会の調査・研究の目的は、尾張北部、東濃西部にわたる圏域を対象に、21世紀に向けた新たな地域を支える広域都市連携システムのあ

り方を研究するとともに、広域都市連携形成の可能性を実証する主要手段として「社会実験プロジェクト」の方向について併せて検討するとした。

基本的な考え方と仮説案としては、広域都市連携の必要性で、大規模プロジェクト実現による地域交流形態変化への対応、県境を超えた高次都市サービスの提供、資源の広域的集結による次世代型産業の創出が挙げられた。さらに、尾張東濃広域圏情報化未来都市の将来像と広域都市連携の方向案では、県境横断型公共サービスの提供、広域的地域マネジメントの実現、脱窯業に向けた新産業形成が挙げられた。

企画案の報告後、活発な議論が交わされ、今後検討は、広域都市政策と広域環境政策の2つの作業部会で行われることになった。

なお、中部産産局が来賓として、また愛知県、岐阜県、瀬戸市、多治見市がオブザーバーとして参加され、本研究会への期待をこめた挨拶をいただいた。



『シニア・ネットワークーズ・コンファレンス 98』を開催しました

メロウ・ソサエティ・フォーラムでは、パソコン通信・インターネットを活用する高齢者の集まりとして、シニア・ネットワークーズ・コンファレンス'98を開催しました。

当日は、講師と高齢者ネットワークの皆様90数名が参加し、熱心な討議が行われました。

開催日時 平成10年9月6日(日)15:30~7日(月)15:00
 会場 6日強羅ホテル 7日彫刻の森美術館
 主催 メロウ・ネット連絡協議会、メロウ・ソサエティ・フォーラム
 後援 財団法人 彫刻の森美術館
 協力 ニフティ株式会社、日本電気株式会社、株式会社ピープル・ワールド、花王株式会社、株式会社資生堂

開催にあたって

木下廉仁 メロウ・ネット連絡協議会代表、立教大学社会学部教授
地域シニアネットの活動紹介

高齢者ふれあいパソコン通信クラブ「金曜サロン」
森田信治氏 高齢者ふれあいパソコン通信クラブ「金曜サロン」代表

シニアが助け合ってパソコンを学ぶ「湘南シニアネット」
美間敬之氏「湘南シニアネット」代表&パソコンボランティア
パソコンを楽しむための集まり「NET・陽だまり」

小竹進氏「NET・陽だまり」幹事長

講演 明日を素敵に生きるために

講師 浜美枝氏 女優、国土庁農林水産省食アメンティを考える会長
基調講演

講師 岡田智雄氏 ニフティ株式会社常任顧問

【ワークショップ】

シニア・パソコンサロンを長続きさせるコツ

座長 嶋田道子氏 長寿社会文化協会パソコンクラブ代表

電子会議室の活性化

座長 矢野喜代子氏(財)医療情報システム開発センター主任研究員

地域シニアネットの相互交流

座長 吉田敦也氏 京都工芸繊維大学助教授

インターネット時代の新メロウ・ネット

座長 杉本好司氏 日本電気(株)BIGLOBEパーソナル販売本部、マーケティングマネジャー



- | | |
|--|--|
| 7月 2日 平成10年度第二回プロジェクト管理検討部会 | 9月18日 平成10年度第二回知的資産検討部会 |
| 7月 2日 平成10年度第一回知的資産検討部会 | 9月21日 APADIC講演会、通商産業省情報化施策説明会、平成9年度実施研究報告会 |
| 7月 6日 通産局における情報化街づくり推進事業公募～17日 説明会 | |
| 7月 9日 98情報化フェスタ開催(アクロス福岡)～10日 | 通商産業省機械情報産業局 情報処理システム開発課関係 |
| 7月22日 APADIC平成10年度第1回会津地域情報化未来都市研究会 | 7月 9日 DPC賛助会 |
| 7月27日 APADIC平成10年度第1回宇都宮市情報化未来都市研究会 | 7月22日 DB白書委員会 |
| 7月30日 APADIC第1回尾張東濃広域圏情報化未来都市研究会 | 7月28日 DCP委員会 |
| 8月21日 情報化街づくり推進事業公募締め切り | 7月30日 DB基本問題委員会 |
| 9月 6日 シニア・ネットワーク・コンファレンス～7日 (snc'98in箱根) | 7月30日 第2回ISO国内対策委員会 |
| | 8月 4日 個人情報保護等分科会 |
| | 8月14日 第3回ISO国内対策委員会 |
| | 9月 3日 第4回ISO国内対策委員会 |

告・知・板

平成10年度事業公募結果のご報告(情報化街づくり推進事業を除く)

1. 情報システム活用型シニアベンチャー支援事業に関する「シニアベンチャー育成事業」対象事業

事業名・事業主体名(所在地)	事業概要
高齢者・障害者のための簡易な住宅改善事業 DIYヘルプ(千葉県我孫子市)	日曜大工に心得のある高齢者の集団が、高齢者・障害者等が自宅で安全に自立した生活を送れるよう、手すりの取り付け、スロープの製作等を行う。 情報化により、様々な工夫や事例の共有、効率的なプラン作成等を実現する。
健康プログラム事業 三重県高齢者生活共同組合(三重県松阪市)	高齢者が拳面して健康弁当の調理・配達、健康食品の宅配等を実施するほか、健診に基づく予防的食生活指導、健康・安否確認活動を行う。 情報化によって、健康管理全般をよりきめ細かく、広範囲に展開する。
スマートバレージャパン・シニアネットワーク形成モデル事業 スマートバレージャパン(大阪府大阪市*)	企業の足元退職予定者を対象として、退職後の生活設計と情報技術の活用方法について指導・助言し、人的ネットワーク作りや起業支援を行う。 情報化によって、事業参加者のコミュニケーションの活性化や、人材バンクの構築等を実現する。
古田村高齢者就業 古田村社会福祉協議会(鳥取県東石巻古田村)	中山間地における高齢者の生きがい対策として、民具製作伝承、時給畑作、山椒栽培等の生産活動を通じた社会参加を実現する。 情報化により、生産情報、販売情報の統合的な管理と、全国の消費者との相互交流が可能な情報発信・情報収集の仕組みを実現する。

*本誌掲載中に所在するが、当該事業は近畿地区で実施するものである。

2. 調査事業

(1) 地域情報化の円滑性化のための調査

地域	事業主体名	システム名
長井市	【公】アリア・ア・ミック・アーツ(株)	包括的地域ケアシステム
祝浜市	(財)祝浜・神奈川総合情報センター	パートナーズ総合サービスシステム

(2) 先進的関係システム導入のための調査

地域	事業主体名	システム名
藤市 二条市	(財)藤市・二条市地域福祉推進センター	雇支援情報システム
久留米市	久留米市	雇用支援情報システム

3. 地域情報システムの効率的構築

地域	事業主体名	システム名
藤沢市	(財)藤沢市雇支援財団	雇支援化支援システム
高知県幡豆地区	幡豆広域観光推進連絡協議会	四万十・足摺地域との都市住民のバーチャル・コミュニティ交流・連携システム
新居浜市	(財)兼予雇支援センター	夢城テクノポリス(母都市-副都市)ネットワークシステム
上田市	上田市	上田地域圏インターネット街環境システム

ニューメディア関連統計

赤・羽・橋

1 関連機器生産実績

製品名	平成10年/1月～5月		前年同期比増減率(%)	
	万台	億円	数量	金額
情報処理 汎用コンピュータ パソコン	0.23	2028.7	-23.3	-19.1
	352.8	8064.2	-16.7	-24.2
通信 多機能電話機 ファクシミリ	163.1	409.6	-5.8	5.2
	280.7	1199.1	3.2	-1.5
事務機 日本語ワープロ POSターミナル	46.6	312.4	-9.9	-15.3
	22.2	279.5	9.9	-21.8
映像・音響 VTR(除放送用) DADプレーヤ ビデオディスクプレーヤ 録画テープ(億m ²)	496.3	945.6	-0.1	-0.07
	694.1	1087.8	14.5	10.6
	36	165.9	-37.6	-29.7
	6.6	500.3	1.5	3.3
無線 陸上移動通信装置 テレメータ・テレコントロール	1786.9	4977.1	11.8	11.7
	0.7	361.6	-12.5	18.6

2 大・中規模ネット一覧

契約数が10,000を超えるネット一覧

平成10年(1998年)6月末の契約数：単位千

サービス名称	運営主体	種別	契約数
NIFTY SERVE	ニフティ(株)	パソ通/インタ	2,630
BIGLOBE	日本電気(株)	パソ通/インタ	2,600
InfoWeb	富士通(株)	インターネット	444
People	(株)ピープル・ワールド	パソ通/インタ	400
So-net	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)	インターネット	330
JustNet	(株)ジャストシステム	インターネット	220
OCN ダイヤルアクセス	日本電信電話(株)	インターネット	200
マスターネット	マスターネット(株)	インターネット	162
DREAM NET(ドリームネット)	メディアバンク(株)	インターネット	150
ベッコアム・インターネット	(株)ベッコアム・インターネット	インターネット	140
アメリカ・オンライン	AOL ジャパン(株)	パソ通/インタ	120
Panasonic Hi-Ho	松下電器産業(株)	インターネット	100
ASAHIネット	(株)アトソン	インターネット	97
DT(ドリームトレイン・インターネット)	(株)ドリームトレイン・インターネット	インターネット	95
フランキーオンライン	フューチャーバイレーツ(株)	パソ通/インタ	72
リムネット	(株)リムネット	インターネット	70
InfoSphere	(株)NTTPCコミュニケーションズ	インターネット	57
東京BBS	個人運営	パソコン通信	43
3Webnet	(株)スリーウェブ	インターネット	35
アレクネット	(株)ビーイング	インターネット	35
DION	第二電電(株)	インターネット	25
The FSI Network	富士ソフトABC(株)	インターネット	25
Highway Internet	CSKネットワークシステムズ(株)	インターネット	25
SANNETインターネットサービス	三洋電機ソフトウェア(株)	インターネット	23
ネスク・インターネットサービス	(株)日本海ネット	インターネット	21
Kyoto-Inet	インターネットワーク京都プロジェクト	インターネット	20
<<鎌倉>>ゆいNET	個人経営	パソコン通信	20
生協インターネット	大学生協京都事業連合	インターネット	20
Tele Star	(株)テレスター	パソコン通信	15
BIWALLOBE	(株)ビワローブ	インターネット	14
J&P HOTLINE	上新電機(株)	パソコン通信	12
Webしずおか	(株)富士通静岡エンジニアリング	インターネット	12
USEN-NET	(株)大阪有線放送社	インターネット	11
TIGERMOUNTAIN	(株)イントロ	パソコン通信	10
フィールド	(株)アイガー	パソコン通信	10
グローバルネットワークエナジ/セラフネット	(株)ジー・エヌ・エス	パソコン通信	10
合計			8,273

：1998年8月31日でサービス終了になりました。

暑い夏も過ぎましたが、この間小渕内閣の誕生、銀行問題、異常気象による洪水の発生、毒物事件等、世の中が騒がしく、悲しい出来事がありました。また、株価の暴落、円安等景気も一向に回復する兆しが見られません。ワールドカップは日本代表が1勝も出来ず、世界の壁の厚さを痛感させられました。米国プロ野球ではホームランの新記録達成等スター選手が誕生していますが、日本のプロ野球では両リーグとも予想外のチームが奮闘して面白いがスター誕生とまではいきません。ところで、経済対策に伴う補正予算による地域総合情報化支援システム整備事業について公募した結果、予想以上の130件余りの申請書が提出されました。現在鋭意審査中ですが、円滑なシステム構築、実験が行われ、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。(M)

今年の梅雨から夏にかけて、日本の各地を含めて、韓国や中国等のアジアの各地で大雨が降り、川が氾濫し洪水が発生したようです。今年は異常気象だったからと、単にいうのではなく、それなりの原因があると思いますので、その原因を明確にし、対策を考えるべきではないでしょうか。(I.D)

インターネットがどんどん普及しているが、「画像や音の受信などインストール方法の簡便さ」「ソフトウェアも、機種間で、バージョンが違っても、データ類や文書では、互換性がある欲しい」などと自分の勉強不足を棚にあげて、楽な道を望んでいる。

(S.M)

先日、我が家の近くのカーブミラーの下の植木が伸びて見にくくなったため切っただけです。そのときには何ともなかったのですが、夜中に体がじんましんのように真っ赤に腫れ上がり、かゆくてしかたがありません。翌朝、近くの救急病院で内科の先生から抗ヒスタミン剤を処方され飲んでみたのですが、あまり良くなりません。数日後に皮膚科の専門医にいきましたら、どうも原因は植木についていた毒蛾の鱗粉による炎症とのこと。処方箋による軟膏を塗ってみたら、「がまの油？」のようにたちどころに快復しました。お医者様の世界、それぞれの専門分野があることを今更ながらに感心いたしました。(I.I)

めでいあ 第49号

発行所 財団法人ニューメディア開発協会

〒108-0073

東京都港区三田1丁目4番28号

三田国際ビルディング 23階

発行人 鈴木 健

発行日 平成10年10月20日